

令和7年（2025年）12月1日
子ども文教委員会資料
教育委員会事務局子ども・教育政策課

令和7年度中野区教育行政に関する点検及び評価
(令和6年度分)の結果に関する報告書の提出について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので提出する。

1 目的

- ・効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。
- ・令和5年5月に策定した中野区教育ビジョン（第4次）に掲げる取組に係る点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施する。

2 実施方法

中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成して点検・評価を行うとともに、外部評価委員会を設置し、学識経験者3名の意見を聴取した。

3 報告書について

別添のとおり

4 今後の予定

令和7年12月 ホームページにて公表

令和7年度 中野区教育行政に関する点検及び評価
(令和6年度分) の結果に関する報告書

令和7年11月 中野区教育委員会

区民の皆様と共に取り組んでいくために

教育委員会は、政治的中立を確保し、地域の実情にあった教育行政を目的として設置された、首長から独立した合議制の行政機関となっています。教育委員会制度においては、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局は、教育委員会が定めた方針に基づき、広範かつ専門的な教育事務を執行することとなります。

中野区教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づく中野区における「教育振興基本計画」として位置付けている「中野区教育ビジョン（第3次）」を改訂し、令和5年5月に「中野区教育ビジョン（第4次）」を策定しました。

「中野区教育ビジョン（第4次）」は、教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」を実現するための視点として、①「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育、②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育、③一人ひとりを大切にする教育、④幼児期からの連続した教育、⑤家庭・地域・学校の連携による教育、⑥生涯にわたり自分らしく学べる教育、⑦学びの環境整備と子どもの安全対策の7つを掲げています。

令和6年度は、「中野区教育ビジョン（第4次）」を踏まえ、教育委員会、中野区が一体となって様々な取組を進めてきました。

教育行政の点検・評価は、その取組の成果について教育委員会として独自に点検・評価し、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としています。そして、評価結果を事業の見直しや改善につなげるPDCAサイクルを確立して区の教育行政を可視化することにより、より多くの区民の皆様から意見や提案などをいただき、共に協力して取り組んでいきたいと考えています。

令和7年11月

中野区教育委員会

〈目次〉

I 教育行政に関する点検及び評価の実施について	1
1 実施の概要	
2 実施の目的	
3 点検・評価の進め方	
(1) 実施方法	
(2) 評価の視点	
(3) 点検・評価の流れ	
(4) 自己評価	
(5) 重点項目	
(6) 学識経験者の知見の活用	
II 点検・評価結果について	
1 点検・評価に関する学識経験者の意見	
(1) 総評	5
(2) 外部評価委員からの講評	7
2 重点項目シート	
(1) 確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上	10
(2) 豊かな心を育む教育の充実（徳）	11
(3) 体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進	13
(4) いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	14
(5) 外国語活動・英語教育の充実	16
教育行政の点検・評価における重点項目一覧（令和6年度及び令和7年度）	17

III 自己評価シート	
自己評価項目一覧	1 8
目標 I 「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」	
成果指標①～③	2 0
目標 II 「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」	
成果指標①～⑥	2 2
目標 III 「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」	
成果指標①～③	2 6
目標 IV 「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」	
成果指標①～③	2 8
目標 V 「保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」	
成果指標①～③	3 0
目標 VI 「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる」	
成果指標①	3 2
目標 VII 「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」	
成果指標①～③	3 3

【参考資料】

1 重点項目シート別紙	3 5
2 自己評価シート別紙	3 6
3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌	4 2
4 教育行政の点検・評価の実施に関する要綱	4 4

I 教育行政に関する点検及び評価の実施について

1 実施の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価（以下「教育行政の点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の目的

○教育行政の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進します。

○令和5年5月に策定した中野区教育ビジョン（第4次）の点検・評価についても、この教育行政の点検・評価と一体的に実施します。

3 点検・評価の進め方

（1）実施方法

教育行政の点検・評価は、毎年度、別に定める要領に基づき、別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施します。また、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取します。

(2) 評価の視点

以下の視点に基づき評価を行います。

- ① 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- ② 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- ③ 数値等で表しにくい目標や成果についての、点検及び評価を行うこと。
- ④ 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めるることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- ⑤ 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

(3) 点検・評価の流れ

以下に示した通り、点検・評価を行います。

- ① 教育委員会事務局による自己評価シートの作成
- ② 自己評価シートに基づく重点項目シートの作成
- ③ 外部評価委員会の開催（全4回　評価対象は重点項目シート）

(4) 自己評価

中野区教育ビジョン（第4次）第3章「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」の各目標（I～VII）に定められた指標を対象に自己評価シートを作成し、自己点検・評価を実施しました。

○教育ビジョン目標体系

目標I 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

目標II 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

目標III 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

目標IV 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

目標V 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

目標VI 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる

目標VII 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

(5) 重点項目

中野区教育ビジョン（第4次）第2章「中野区が目指す教育の姿」の2「教育理念を実現するための視点」及び前年度に外部評価委員より意見のあった事項に基づき重点項目を設定し、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。

○令和7年度重点項目一覧

視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育		
重点項目	1 確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上	
	2 豊かな心を育む教育の充実（徳）	
	3 体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進	
視点② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育		
重点項目	5 外国語活動・英語教育の充実	
視点③ 一人ひとりを大切にする教育		
重点項目	1 確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上 ※再掲	
重点項目	4 いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	

(6) 学識経験者の知見の活用

本年度の点検・評価を行うにあたり、以下のとおり外部評価委員会を設置しました。

① 外部評価委員

氏名	所属等
阿内 春生	早稲田大学教育・総合科学学術院准教授
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授
小宮山 郁子	目白大学人間学部児童教育学科教授

※敬称略、五十音順

② 外部評価委員会の実施

- ・第1回外部評価委員会 7月23日（水）

事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（1回目）

- ・第2回外部評価委員会 8月 4日（月）

事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（2回目）

- ・第3回外部評価委員会 8月19日（火）

外部評価とりまとめ

- ・第4回外部評価委員会 10月17日（金）

外部評価結果報告及び教育委員会と外部評価委員による意見交換

II 点検・評価結果について

(学識経験者からの意見等)

1 点検・評価に関する学識経験者の意見

(1) 総評

① 外部評価による評価・改善

外部評価委員会では、各所管が作成した重点項目シート（P10～）に基づき、各所管課にヒアリングを実施したうえで評価を行った。

ヒアリングにおいては、各所管課が事業ごとの目標や成果指標を意識し、現状と課題の把握に努めながら取組を進めていることが確認できた。以下に評価概要を述べる。

学力の定着と教員の授業力向上に向け、各学校が区の学力調査結果を適切に分析し授業改善に取り組むことができるよう、各学校の教務主任を中心に結果分析の手法について演習を行っており、その成果が上がってきていると捉えられる。現在の取組を着実に進めていくことに加え、各学校が結果分析を自分の学校に生かしていくことができるよう、教育委員会が各学校への支援をさらにリードして進めていってほしい。

中野区では「子どもの権利に関する条例」が令和4年4月1日に施行されて以降、子どもの権利の考え方を生かした授業等を行っている。本条例を踏まえた「子どもを主体とした教育活動」の一環として、児童・生徒が主体的に学校予算の使い道を決定する取組は、子どもの意見表明を体現する取組として評価できる。子どもの様々な意見を反映した取組がより一層実現できるよう、予算の使途を広げていけるとよい。

幼児期から連続した運動体験の充実を目指す「運動遊びプログラム」を実施し、就学前教育・保育施設職員向けの合同研究を開催する等、中野区は永く連携教育に取り組んでいる。一方で、小学校教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」等の内容を意識できていないケースもあり、幼児期の教育から児童期の教育にかけての内容の接続に課題が見られる。双方が内容の理解を深め、その接続を意識して取り組んでもらいたい。

不登校児童・生徒のうち、関係機関につながっており教育機会が確保されている児童・生徒とそうでない児童・生徒の状況について、教育委員会が把握できている点は評価できる。これを踏まえ、教育機会が確保できていない児童・生徒とその保護者に対する支援にさらにきめ細かく取り組んでもらいたい。

中野区には子どもオンブズマンへの相談窓口があり、教育現場と連携して成果を上げている。このほかにもスクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等、困った時に相談できる大人が身边にたくさんいることや、どのような方法で相談すればよいかといったことについて、小学校低学年のうちから教育活動の中で教えたり周知をしたりしていってほしい。

英語教育の充実としてALTの活用を拡大し、授業以外で、学校の休み時間や給食時間等の身近な場面でも児童・生徒と関わることができる環境を整えた取組は、言語の習得だけでなく文化等の国際理解にもつながる効果的な活用といえる。近年、外国にルーツのある児童・生徒が増えつつある中で、母国語が英語ではない児童・生徒も多い。英語に偏りすぎず、様々な文化や生活も含め、幅広い形で学べる環境を作っていくとよい。

② 今後の課題について

中野区では特色ある様々な取組を実践している中で、その取組や成果を保護者や区民等、関係者以外に対して分かりやすく発信するといった点が十分ではない面がある。保護者や地域の方々に広く正しく知ってもらうことで家庭や地域に根付き、よりよい取組につながっていくといった視点を持ち、積極的に発信していってもらいたい。また、発信する文書については専門用語の記載を可能な限り控える等、区民にとって分かりやすい内容としてほしい。

評価に係る成果指標について、数値としてあらわすことができるものと、それが難しいものとがある中で、指標の設定や記載が曖昧になっている部分がみられる。毎年の評価がその後の教育行政に着実に生かしていくよう、成果指標を分かりやすく整理した表記にできるとよい。

中野区の教育行政は、教育と関連深い福祉等の他分野とうまく接合できていない点が課題であるが、今回の評価項目の中では福祉事業との関わりについても記載があり、前進しているといえる。他分野の事業で教育行政につながるものについては、その接合を意識して引き続き取り組んでもらいたい。

教員不足のほか、様々な課題がある児童・生徒への対応等、教員の負担は増大しており、長時間勤務の解消や教員を取り巻く環境の整備が課題となっている。部活動の地域展開をはじめ、業務改善及び業務の効率化等、教員の負担軽減につながる取組が求められている。他自治体で成果を上げている事例を踏まえながら、中野区の実態や状況に合わせ、様々な観点から教員の働き方改革を検討し進めていってもらいたい。

阿内 春生（早稲田大学教育・総合科学学術院准教授）

○1年目の活動として

筆者は本年度より「中野区教育行政に関する点検及び評価」の外部評価委員を拝命し、意見を述べる機会を得た。筆者の専攻は教育行政学で、地方教育行政や地方自治体の教育政治について研究している。

教育に関する事務の点検及び評価の制度は 2007 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）の改正に依り位置づけられたもので、当時盛んに議論されていた、学校評価や大学の認証評価など、アカウンタビリティを果たすための一連の制度改革の中で実現し、今ではすっかり定着している。

筆者は中野区の教育行政外部評価には初めて参加したが、他の自治体において、外部評価の委員などとして参加した経験がある。実施の根拠は地方教育行政法にあるものの、実施方法までの定めではなく、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」（地方教育行政法 26 条 2 項）とする規定があるのみである。このため、点検評価の実施方法は多様であり、制度をどのように活用するかは教育委員会の裁量である。

中野区の教育行政の点検評価に関しては、活用が十分蓄積されていることもあり、精緻な評価設計が構築されている。制度を活かすも殺すも行政の姿勢次第であり、実質的、効果的なものとするために、運用を工夫してきた中野区教育委員会のこれまでの努力に敬意を表したい。

○制度の運用、成果の検証について

外部評価委員会の席上では、制度の運用や成果の検証方法など、施策それ自体の中身だけでなく、教育行政の外部評価の進め方についても努めて意見を述べるようにした。幸い中野区の学校や教育行政に精通した委員と同席することができたため、第三者的な立場からしても、教育行政学の専門知識を活かすためにも、外形的なことに焦点化して意見を述べた。特に外部評価の評価シートの設計を含めた成果指標の設定の仕方、区民を意識した評価シートの作成は今後取り組むべき課題が残されているように思われる。提示されている資料以外を調べることを前提とした評価や報告書では、区民が理解しづらい。また、外部評価委員の評価の段階でもそうしたシート構成では評価自体が難しくなる。繰り返しになるが制度運用がそれぞれの地方自治体に任せられているからこそ、活かすも殺すも行政の姿勢次第であり、中野区の教育行政にあっては是非「活かす」方向で制度運用をお願いしたい。

○その他の点について

重点項目「豊かな心を育む教育の充実（徳）」では、児童会・生徒会が参加して予算の執行に関わる機会を設定していることは大変重要な取組である。用途を拡大し、教員達のアドバイスの下、より子どもたちが有效地に予算を活用できるように、支援体制を整えていってほしい。

重点項目「いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化」では、教育機会確保率という指標を提示し、取組の検証ができるようになっていることは極めて有効である。指標を活用して取組の改善を期待したい。

中野区教育行政の振り返りとこれから

「教育に関する事務の点検・評価」から引き続いて教育行政の外部評価に取り組む8年目となった。社会保障を専門とする経済学者である私の視点は、子ども・子育て会議や基本構想審議会での経験を踏まえながら、子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校の環境をよりよいものにし、支援の必要な子どもに手を差し伸べるところにある。

外部評価委員としての私の貢献があるとすれば、教育委員会とその事務局が実施してきた教育行政について特筆すべき事業を褒め、子どもたち本位に立って不足するところを指摘するという両面があった。国の定めた学習指導要領があり、知・徳・体のバランスのとれた教育を初めとして、中野区教育ビジョンとして定めている。その教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」の実現に向けた取組が行われてきた。

文部科学省通知を待たずに実施された新型コロナ禍の中野区の数々の対応は、子どもたちの学びを止めないという観点で高い評価を行った。その後、思い出を作る機会を奪われた子どもたちのために行事を再度設定するなどの取組も良かった。一人一台端末の普及が全国的に前倒しされたとき、教育DXへの理解が学校現場も教育行政も十分ではなく、学習アプリ導入や電子書籍の普及について督促したこともある。

いじめ問題と不登校問題を切り離して取り扱うべきだという意見は学校関係者には容易に理解してもらえる一方で、家庭や地域の方々や報道関係者にはいじめが原因で不登校になると誤解されることがある。中野区のいじめ問題は過去の痛ましい事件があり、隠蔽を許さず、チームで解決を目指す姿勢があると信じているし、児童生徒の一人一人の人権を尊重する教育が防止にも役立っている。

不登校児童生徒が増えていることには、様々な原因や理由がある。例えば学校教育法一条校でないインターナショナルスクールやフリースクールに通学する子どもを、中野区では学校長の裁量で公立学校に在籍させて卒業証書を与えていた。また、中野中学校に「チャレンジクラス」N組を設置したり、フリーステップルーム、オンライン支援等の教育機会を確保したりと選択肢を増やしている。昨年度調査してもらった「教育機会確保率」という定量的な指標がこれからの目安になってくれることを期待するし、教育機会に恵まれない子どもたちがゼロになることが望ましい。

子育て支援課が低所得世帯向けに実施している学習支援事業「しいの木塾」が教育行政評価の重点項目に挙げられるようになったことは、福祉と教育の連携の成果として喜ばしく思う。中野区が「子育て先進区」を実現する小さくても着実な前進だと評価したい。

外国語活動から英語科目的早期履修の成果が評価されるまでには未だ時間の猶予がある。学校現場では外国人補助教員ALTを授業時間外でも活用したり、英語を使う機会を確保する東京都施設を利用したり、様々な工夫がある。先取りしている家庭もあり、英語教育機会格差を公立学校でどのように埋められるかが今後の課題になろう。

最近は口に上らなくなった東京オリ・パラのレガシーの一部として、参加国文化を学ぶ教育があった。日本に定住する移民が増えてくるこれからこそ、文化の多様性をお互いに学び合う取組を振り返って生かす姿勢が求められると考える。

小宮山 郁子（目白大学人間学部児童教育学科教授）

人を育てる たゆまぬあゆみ～その7～

○中野区の未来を協働で

「育てるのは、東京の未来だ。」これは、東京都教育委員会の公立学校教員採用案内冊子の表紙に掲げられている言葉である。教育は人を育てる尊い営みであり、それは社会を担う重要な鍵であることを改めて強く感じる本年度の「中野区教育行政に関する点検及び評価」に係る外部評価委員会であった。提示された資料や教育行政関係部署からの説明等は、詳細かつ地に足の付いたものであり、安心感をもった。外部評価委員となって7年目。長く続いていると、どうしても視点が甘くなったり恒常化したりしがちであるから、今年度は特にその点に気を付けて取り組んだ。中野区これまでの教育施策については、派手さはないが着実にあゆみを続け成果をあげていると言える。だからこそ、「内実が伴った中野区の教育改革は、区民の未来につながる」ということを、教育関係者全てが意識していくことが求められる。教育施策の成果や課題、そして今後の見通し等をさらに区民に分かりやすく積極的に発信し続けて、中野区の「教育の協働」が深まっていくことを応援している。

○指導力にさらに磨きをかけて

評価重点項目の「確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上」では、中野区独自の学力調査において成果が見られ、各学校が調査結果を生かして「授業改善プラン」を創意工夫していることは、高く評価できる。さて現在、次期学習指導要領についての審議が進んでいる。本年1月の中央教育審議会教育課程企画特別部会で示された「学習指導要領の趣旨・内容の実現に向けて取り組んだことによる変容」という資料から考えたい。「教員の授業改善の意識の向上」があったという回答は、小学校88.6%、中学校86.6%。しかし、「教員の指導力の向上」については、小学校73.1%、中学校65.9%。さらに「教職員の学習指導要領の趣旨・内容の理解の深まり」では、小学校67.0%、中学校60.6%、という結果が示されている。授業改善の意識は向上したが、実際の指導力向上に課題があるとすれば、是非この時期に本気に取り組んでほしい。「主体的・対話的で深い学び」は、どのような場面でどのような方法で実現されているか等、指導力に結びつけて具体的に考察して現学習指導要領の仕上げをすることが肝要である。子どもたちが学びの楽しさや手ごたえを実感し、教員は常に指導力向上に誇りややりがいをもつという、一見数値では測れない内容に磨きをかける努力や工夫を続ける中野区の教育行政であってほしい。

○ウェルビーイングで未来を見据えて

日本型ウェルビーイングは、「自己実現」と「他者との協働」を目指すものであると言われている。子どもを取り巻く私たち大人が、「自分や周りの人の幸せを考えること」をさらに強く意識し続けたい。特に教育行政を担う者は、子どもを一人の人間として尊重して、「今」だけでなく「未来」を見据えて施策等を進める責務がある。本年度の重点評価項目とした5つの分野については、明確な改善をするとともに、常に様々なマイノリティへの温かな視点を忘れずに、充実を図ることを期待する。

令和6年度教育行政の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】

- 総合的な学習は活動だけで終わらないよう、身に付けてほしい資質・能力を授業の始めと終わりに子どもたちに分かりやすく伝えるとよい。また、区内の良い事例を積極的に共有してほしい。
- 学力調査結果の低下が著しいことについて、しっかり分析してほしい。授業改善プランをもう一度見直し、授業の質を高めていってほしい。
- 外国語活動・英語教育の一方で理数系の学びも大切である。キャリア学習として職場体験を充実させ、様々な分野で活躍する子どもを育ててほしい。
- 情報モラルの問題を意識しつつ、ICTを使って色々な友達と一緒に学ぶことで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させていく新しい学び、新しい指導をスピード感をもって目指してほしい。

【指摘を受けた対応】

- 総合的な学習の時間等では授業の導入の工夫やまとめ・振り返りを丁寧に行い、授業で学んだことを日常生活に結び付けたり、自分たちの学習や生活をよりよくするための話合いや活動に取り組んだりする「学びに向かう力」を伸ばすことができるよう、子どもを主体とした教育を推進している。
- 区学力調査の結果分析について、教務主任会で演習を行い、各校が適切に分析し授業改善に取り組むことができるようになっている。また、AI学習ドリルと学力調査の結果を連携し、児童生徒が個別の振り返り学習に取り組むことができるようにし、個別学習の充実を図っている。
- 各校においてカリキュラム・マネジメントの考え方を定着させ、キャリア教育や、人権教育、国際理解教育などの充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育むような教育を推進している。
- AIドリルや協働学習ツール等のICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学びの」一体的な充実に向けて、ICT教育推進リーダー研修・職層研修や「学校教育向上事業」指定校の研究発表において、ICTを活用した実践を区内全小・中学校で共有し、好事例の共有を行うとともに、情報モラル教育についても扱っている。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○各校が区学力調査の結果を生かし、主体となって創意工夫ある授業改善に向けた取組を行うことができるよう、「授業改善プラン」の取り扱いを変更した。 ○区学力調査とAI学習ドリルと連携させ、個別に振り返り学習に取り組むことができるようになった。 ○ICT教育推進リーダー研修（3回）や職層研修でICTの活用について研修を実施した。ICT教育推進リーダーによる校内研修を推進した。 ○情報モラル教育の教職員研修を行い、充実に向けて取り組んだ。また、教育支援室でも広く参加可能な情報モラル教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○区学力調査において、36項目中28項目で全国平均値を上回った。特に「思考・判断・表現」については小学校2年生の算数以外はすべての教科、学年で全国平均値を上回った。 ○ICT活用が一層定着した。また、全国学力調査でICTを活用することで協働的な学習充実していると回答している児童・生徒が8割を超えた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用することで友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる（小：84.7%、中：86.3%） ・ICT機器を活用することで友達と協力しながら学習を進めることができる（小：85.5%、中：85.6%）
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援課が実施している「しいの木塾」に通う児童・生徒に係る学習状況等について、しいの木塾と指導室・学校とが情報を共有し、学習支援にあたった。 ○ICT支援員やGIGA支援員を各校に配置し、「個別最適な学び」と「協働的な学びの」一体的な充実に向けて支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全区立中学校3年生における令和6年度末の進学率は、99.9%であった。 ○ほぼ毎日授業でICTを活用する教員が、小学校85%、中学校100%であった。 ○ICT機器の活用に関して、必要なサポートが受けられていると感じている教員が、小学校90%、中学校88.8%であった。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別最適な学び」と「協働的な学びの」一体的な充実を図るために、学級活動や生徒会活動、学校行事等において、子どもの主体性を生かした授業改善に取り組んでいる。 ○先生方も主体的に研修に参加することができるよう、理科、体育の指導力向上のための研修等の内容を工夫して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「児童・生徒が学習課題を設定する」、「学習内容・方法を選択する」等を授業改善の視点として、教員研修を実施したり、「学校教育向上事業」研究指定校として実践を行ったりして、区内全小・中学校で共有することができた。 ○区内的教育マイスターと指導教諭を活用した授業参観や、理科・体育の実践的な研修を実施し、教員の専門性向上に資することができた。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科等の学習において児童・生徒が主体的に「探究的な学び」を展開できるよう取り組む。「指導の個別化」と「学習の個別化」の視点からの授業改善を推進していく。 ○区内全校に導入した共通のAI学習ドリルによる個別学習を引き続き推進させ、学力調査の結果と連携を図った振り返り学習も行っていく。 ○ICTも活用し、主体的に読書活動に取り組む態度を育み、読書活動を推進していく。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○学力の定着や授業力向上のためには、区の学力調査を基に各学校が自分の学校について分析し、生かしていくことが重要である。教育委員会が各学校へ必要な資料を提供したり助言を行う等、各学校への支援をさらにリードして進めていってほしい。 ○読書の習慣づけや幅広い読書活動に取り組める環境を整えていく上で、今後も電子書籍の役割は大きくなっていくと思われる。電子書籍の活用についてぜひ前向きに検討してもらいたい。 ○以前から福祉に関わる部分と教育や学校に関わる部分がうまく接合できていないところもあったが、「しいの木塾」のように福祉に関わる事業が教育行政評価の項目に出てきているところは評価できる。今後もこの接合にどう取り組んでいくか見守りたい。 ○アウトプットの成果指標とアウトカムの成果指標が混在している。数値による成果指標を絶対視するものではないが、成果のはかり方について整理した表記にするとより分かりやすい。 	

教育行政の点検・評価 重点項目シート

重点項目

2 豊かな心を育む教育の充実（徳）

視点① 目標Ⅲ

令和6年度教育行政の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】

- 新しい時代の新しい人権、例えば環境権などの発想やSDGsとの関連での人権理解というようなことも研究し、学校教育の中で進めてもらいたい。
- 色々なところにSOSを出せることは良いことだが、学校にも相談できる大人がいるはずであるので、改めて意識して指導してほしい。子どもの意見表明を大人が理解し、子どもが意見表明ができるよう各学校で普段の取組の中で強調してもらいたい。
- 子どもにとって、自然体験をとおして普段できないことを友達と一緒にやるということが心に大きく響くということをもう一度確認し、教員もそのことの意義を今一度見直してほしい。

【指摘を受けた対応】

- 多様性を認め合う心や思いやる心を育むため、様々な人権課題について学ぶ機会や道徳教育を一層充実させた。
- 学校内で信用できる大人に相談できる体制をさらに整えた。
- 歴史や文化を学ぶ、自然体験する、地域の方々と交流するなど様々な体験活動の場を整備するとともに、実施にあたっては子どもたちの意見を生かしたり、協働的な内容となるように取り組んでいく。
- 子どもの権利条例を踏まえた上で、「子どもを主体とした教育活動」を推進する。子どもたちの意見を生かして特色ある教育活動を充実させ、達成感、成就感、自己肯定感、他者とのつながり等を高める。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○教員一人ひとりの人権意識を向上させていくことを目的として、人権教育研修を年間2回実施したり、人権教育推進委員会作成の「人権教育推進資料」を周知、活用した。 ○東京都教育委員会の指定を受け、緑野小学校が「人権尊重推進校」として研究に取り組み、成果を共有している。 ○令和5年度まで「人権尊重推進校」の指定を受けている明和中学校で人権教室を実施するなど、継続して人権尊重教育に取り組んだ。 ○中学校区に区賃SCを配置し、学校内の相談支援体制を強化した。 ○「中野区子どもの権利に関する条例」を生かした授業改善や、子どもの意見を反映させた教育活動を推進するための取組を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育研修では各校の好事例の共有や講師を招き、ハンセン病について講演を行い、個別的な視点から理解を深めることができた。 ○緑野小学校の研究成果や「人権教育推進資料」を共有し、様々な人権課題について学ぶ機会を設定し、教員の人権意識を向上させた。 ○小・中学校ともにSC(※1)への相談件数が増加した。 ○各校が生徒会や児童会を中心に予算の使い方を検討し実現する取組を行い、予算の執行率は94.4%であった。児童・生徒の意見や考え、思いを安心して表明できる場がより増えた。 ○日常的な授業においても、各校が子どもたちの主体的を生かした授業改善に取り組んだ。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の外部との連携として、地域からの児童・生徒のボランティア活動への参加依頼を受け、活動の良さや意義を伝えた上で参加を促進した。 ○文化・芸術に触れ、豊かな心を育むため、幼稚園、小・中学校で、文化・芸術活動の鑑賞機会や体験活動の充実を図る事業を実施した。 ○OSSW(※2)は、児童相談所、すこやか福祉センターとの連携を図っており、定期的に各校を巡回しながら、関係機関等につながっていない児童・生徒に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動への参加経験により、全国学力調査における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答が、小中学校ともに増加した。 小学校R6 80.2% (R5:69.4%, R4:52.2%) 中学校R6 67.3% (R5:60.6%, R4:45.3%) ○各校園で様々な文化・芸術体験事業を実施することで、子どもたちの豊かな心を育む機会が創出され、子どもたちに還元できた。 ○OSSWの取組が学校および保護者に周知され、各校からの新規要請件数が増加し、活用が定着してきた。 (R4:79名→R5:132名⇒R6:194名)
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○生活指導主任会や不登校担当教員研修会の機会に、校内別室や支援員を活用した好事例の紹介や不登校や問題行動等への組織的な対応について協議及び指導・助言を行った。 ○「中野区子どもの権利に関する条例」についての理解を促進するため、中野区子どもオンブズマンより教務主任会で講話を実施し、条例に関しての理解を促進した。 ○道徳教育の充実に向けて道徳教育推進教師研修を年間2回実施し、各校の取組を交流した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対応巡回教員が先進的な取組を共有し、各中学校が不登校対応の体制づくりや校内別室の整備に取り組んだ。小学校でも校内体制を整え、校内別室を開設する学校が増えた。 ○教職員から児童・生徒へ子どもの権利について伝える機会を設け、児童・生徒自身が自分の意思や考え、思いを表明する取組の充実を図ることができた。 ○各校の道徳教育の年間指導計画などを見直し、各校の道徳教育の充実を図ることができた。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたち一人ひとりの個性を認め、褒め、励ます教育を推進するとともに、子どもたちが相互に認め合い、学び合う学習や異年齢の交流活動などを通して、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育んでいく。 ○道徳教育の充実により、自己の生き方や他者との関わりについて考え、主体的に判断・行動できる人を育てるとともに、自然や生命とのふれあい、地域ボランティア活動などの豊かな体験をとおして、地域を大切にする心や社会性を育んでいく。 	

外部評価意見	<p>○子どもが主体的に予算の使い道を決定する取組は、子どもにとってやりがいや達成感のある意見表明を体現するよい取組である。この成果について子どもの権利委員会等の場で共有したり、区民に対して分かりやすくアピールするなど、外部に学校教育の魅力として積極的に発信できるとよい。また、予算の使途を報償費に限定せず、子どもの様々な意見を反映した取組が実現できるように使途を広げていけるとよい。</p> <p>○明和中学校は人権尊重推進校の指定が終わった後も、人権教室や道德地区公開講座など学校が継続して熱心に取り組んでいるところが素晴らしい。地域に広がり、根付いていくことは意義深いことであり、今後他校への広がりも期待する。</p> <p>○区費SCの配置により、子どもの様々なニーズに対応し小中で連携した相談支援ができていることは評価できる。引き続き子どもが相談しやすい体制の確保に取り組んでほしい。</p>
--------	---

※1 SC：スクールカウンセラー。児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて、学校において子どもの心理に関する支援に従事する職員。

※2 SSW：スクールソーシャルワーカー。学校生活で困っていることについて、面談や家庭訪問を通して児童・生徒や家族の気持ちを聞きながら一緒に考えていく福祉の専門職。

令和6年度教育行政の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】

- 身体的にも精神的にも健康であることが、生涯にわたり楽しく充実して自分らしく生きられる基礎となるので、義務教育段階で健康やアレルギー、生活習慣病について総合的に様々な角度から学び、自分自身でも対応できるよう実践していくことをぜひやってほしい。
- アレルギー対応については、周囲の子どもたちにも理解をしてもらえるような取組をしてほしい。
- 子どもと関わる教職員自身が、積極的に運動意欲を向上させ、健康についての知識を深めるなど実践していくほしい。

【指摘を受けた対応】

- 学校は、保健の授業や養護教諭の保健指導や保健だよりなど様々な機会を捉えて、子ども自身が生活健康に関する知識や理解を深め、実践的な能力を身につけることができる取組や家庭と協力しながら自ら健康について考えることができる取組を行っている。
- 給食を通して健康への意識やアレルギー等への理解を高めるよう食育を行っている。
- 生活習慣病予防検診と事後指導によって生徒自ら健康に関心を持つきっかけとしている。
- 各校の実態を基に、体力向上検討委員会において体力向上や生活の課題を分析し、「体育の授業や体育的活動・環境改善」や「食育・生活習慣」等4つのプロジェクトを立ち上げ、教職員が運動意欲の向上に向けた授業改善のポイントや健康についての知識を高めるための資料を作成するなど、今後の方向性を明確にしている。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の運動意欲の向上や技能獲得に向け、体育等の授業で外部講師を招いた出前授業や小中連携教育で乗り入れ指導を実施した。 ○「体育健康教育連絡協議会」を新設し、中野区が目指す体育健康教育の在り方を周知した。 ○幼児期から連続した運動体験の充実、身体を動かす習慣付けのため、「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」を実践した。 ○受診通知を工夫するとともに、配布に際して検診の意義を説明することで積極的に啓発を行うよう、学校に対して協力を依頼した。 ○保健の授業や給食指導等も「主体的・対話的で深い学び」の視点での改善を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○技能の習得のみに偏らず、児童・生徒の運動に対する楽しさや意欲を高めることができた。 ○子どもが主体となった授業を展開することで運動への興味関心が高まり、運動に親しむことができた。 ○区立保育園での実施回数 ・4歳児 計1,474回 ・5歳児 計2,037回 ○生活習慣病予防検診の受診率が22.4%増え、多くの生徒にスクリーニングできた。 ○適切な指導や医療機関への受診勧奨によって、必要な生活習慣を身につけることができた。 ○授業で学んだことを生かして、自分の生活習慣を改善することへの意欲を高めることができた。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○指導室と保育園・幼稚園課が連携して就学前教育・保育施設職員向けの「運動遊びプログラム」の合同研究を開催実施した（5回）。 ○給食食材を活用した食育を学校に紹介することで、教科とのコラボ給食を学校が実施した。 ○学校長、学校養護、学校栄養職員、すこやか福祉センター、中野区医師会小児部会医師、学校医等と実施結果を踏まえ、生活習慣病予防検診の意見交換を実施した。昨年度の成果を生かして、更に取組の検討が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教諭と保育士が理論面、実践面から情報共有することができた。 ○受診通知の内容を工夫し、配布に際しても、検診の意義を説明するなど、積極的啓発を行うよう協力を依頼した。 ○学校の協力のもと、改定した「中野区立小・中学校給食における食物アレルギーへの対応マニュアル」に基づいた厳格な給食提供を開始した。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○体力向上検討委員会で体力向上プログラムの見直しを図り、令和7年度に向けて「体育健康教育プログラム全体計画」を作成した。 ○全校標準献立の実施に伴い、中野区としての特色ある給食を実施する。また、給食事業者との連携により、子どもの健康や学びを考える風土を醸成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校の実態を把握し、これから中野区として目指すべき体育健康教育の在り方について方向性を決めることができた。 ○給食指導を通して、健康への意識やアレルギー等への理解が高まった。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○体育健康教育プログラムガイドライン（仮称）を策定し、これからの体育健康教育の指針を示す。 ○新しい運動部活動の在り方として、引き続き地域展開の方法を検討する。 ○各保育施設での「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」の実践を継続する。 ○アレルギー対応の厳格化に基づいてアレルギー事故を防ぐ取組を徹底していく。 ○全校標準献立の実施に伴い、児童・生徒・保護者に対し給食の取組を発信し、食育と健康の維持増進への理解を図る。 ○生活習慣病予防検診を幅広くスクリーニングし、健康に関心のある生徒を増やす。給食提供時にバランスの良い食生活を学ぶことによって、中学1年生で指導が必要な生徒の割合を減らす。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○体育健康教育プログラム全体計画は、取組の方向性と全体像が分かりやすいつくりになっているところが評価できる。 ○部活動の地域展開は、地域の置かれている状況に合わせてやり方を検討していく必要がある。他自治体の先進事例を踏まえながら、子どもたちの「やりたい」を実現しつつ教員の働き方改革にもつながるような取組を積極的に進めてもらいたい。 ○中野区はこれまで保幼小中の連携に永く取り組んでいるが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」等を小学校教員が意識できていないケースもあり、内容の繋ぎに課題がある。双方が内容を理解し、その接続を意識して取り組んでほしい。 ○食物アレルギー対応は、子どもの状況に合わせたきめ細かい対応ができるおり、また要配慮児童・生徒数等の実態把握もされており、数年前に比べて区の意識が高まっていることは評価できる。引き続き危機対応や事故の未然防止を徹底してほしい。 	

令和6年度教育行政の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】

○フリースクールに通っている児童・生徒、関係機関に繋がっていない児童・生徒の割合を踏まえると、不登校児の数が増えたというだけでなく、教育機会が確保されている児童・生徒の割合と、そこを充実させるという形での評価指標をもう一つ付け加えると、よりその実態が見えてくるのではないか。

○中野区の教育支援室の体制と東京都の進める「学びの多様化学校」との関係などを整理して、区民に分かりやすく知らせた方が良い。

○いじめは人間関係の中で立場が逆転することもある。また、自分の子どもはいじめの被害に遭わないか心配する保護者はいても、加害者になる心配をする保護者は多くない。こうした学校現場の状況をオープンに伝え、学校で皆で学ぶ環境を作る、その一環としていじめ防止という部分を広報できるとよい。

【指摘を受けた対応】

○不登校対応について、学校及び教育支援室やフリースクール等の関係機関において相談・指導や支援を受けている児童・生徒の割合についても分析を行っている。

○学校に行きづらい子どもの保護者会を年間3回実施し、教育支援室等の中野区の不登校施策について説明を行った。また、支援体制が分かりやすいようホームページの更新を行っている。

○いじめの定義について保護者も参加するいじめ防止研修で説明を行い、加害者にも被害者にもなる可能性があることや、いじめの早期発見・対応のために学校と家庭が連携することの大切さを共有している。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○生徒指導に関わる諸課題の未然防止に向けて、「学校生活のアンケート」を年3回、追跡調査を2回実施した。また、保護者アンケートを年間2回以上実施している。</p> <p>○教職員が法律等の趣旨を理解し、組織的な対応を行えるよう、年2回いじめ防止研修を実施した。その1回を保護者や地域の方も参加するいじめ防止フォーラムとして実施している。</p> <p>○全校に不登校対応担当を位置付け、校内支援体制の充実や組織的な対応が行った。</p> <p>○不登校対応巡回教員を配置し、各中学校の校内別室の充実や支援体制の構築を行った。</p> <p>○中野中学校にチャレンジクラスN組(※3)を設置し、生徒の多様な学びへの対応を行った。</p> <p>○全中学校に支援員を配置し、校内別室を開室し、居場所づくりを推進した。</p> <p>○オンラインでの支援充実のため、VLP(※4)を活用したオンラインでの支援を拡充した。</p> <p>○教育支援室、教育相談室、SSWのリーフレットの配布、不登校の保護者会の実施、ホームページの更新など、支援先を広く周知した。</p> <p>○不登校児童・生徒のうち、フリースクールや教育支援室など広く関係機関において相談・支援等を受けている児童・生徒の割合（教育機会確保率）について分析を行った。</p>	<p>○児童・生徒間の問題等だけでなく、魅力ある学校づくりの視点についても、学校が把握し、不登校の未然防止の取組に生かすことができた。また、学校生活へ困り感を抱いている児童・生徒の把握・支援を行うことができた。</p> <p>○教員・保護者・地域の方といじめ防止対策推進法の趣旨についての理解やいじめ防止の取組について共有することができた。</p> <p>○各校のいじめ防止の好事例を共有する機会を設定し、各校の取組に生かすことができた。</p> <p>○事例検討を通して、参加した教職員の役割を明確にし、特に未然防止に向けた取組、初期対応のあり方について理解を深めることができた。</p> <p>○中野中学校にチャレンジクラスN組に中学校1年生から3年生までが在籍し、学校生活を過ごすことができた。（R6：4名）</p> <p>○中学校の校内別室へ多くの生徒が通室することができた。（R6：98名）</p> <p>○教育支援室においてVLPを活用したオンラインでの支援を拡充し、コミュニケーションの機会が増加した。（R5：16名、R6：53名）</p> <p>○令和6年度における教育機会確保率は、小学校で83.9%、中学校で75.9%であり、不登校児童・生徒のより詳細な実態を把握することができた。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○月1回の教育相談支援会議を通し、中野区の教育課題の解決に向けて教育相談室や教育支援室FSR(※5)、SSWと連携した。</p> <p>○SSWが定期的に学校を訪問し、学校内外で支援や指導を受けていない児童・生徒について状況の把握や対応の検討を行った。</p> <p>○校内委員会やケース会議に参加することで教員と連携をとる機会を設定した。</p> <p>○教育支援室の教育系支援員による定期学校訪問を実施した。</p>	<p>○教育支援室において教育センターFSR、中部・南部室で支援を展開し、多くの児童・生徒の通室につながっている。 (R3:64名→R4:71名→R5:71名→R6:53名)</p> <p>○SSWが小・中学校を定期的に訪問し、児童・生徒の状況を共有することで、学校とSSWが連携した支援を行うことができ、どの相談機関ともつながってなかつた児童・生徒にアプローチできたり、状況が改善され、終結に向かつたりするケースが増えている。 (R3:60名→R4:79名→R5:132名→R6:194名)</p>
数値では表しにくいもの	<p>○「学校生活のアンケート」や「長期欠席の児童・児童・生徒調査」等の結果を比較・照合・分析することによる児童・生徒の問題行動等の数値の精査及び各校への指導・助言を行った。</p> <p>○教員研修に、SSW、教育支援室、教育相談室、警察、児童相談所、すこやか福祉センター等の関係機関が参加した。</p> <p>○教育支援室、教室相談室、SSW、学務課、児童相談所、子ども・若者相談課が連携した。</p>	<p>○各校が不登校の児童・生徒をSCにつないだり、FSRやSSWなどの関連機関と連携して対応を行うようになるなど、支援体制が強化された。</p> <p>○教員研修に、SSW、教育支援室、教育相談室、警察、児童相談所、すこやか福祉センター等の関係機関が参加し、学校との連携が強化された。</p> <p>○複合施設というメリットを生かし、関係機関が日常的に連携しながら児童・生徒の支援の充実に向けて協働して取り組むことができた。</p>

今後の取組の方向性	<p>○不登校児童・生徒への組織的支援をより強化し、関係機関につながっていない児童・生徒の割合を減らすことができるようSC、SSWや関係機関と学校との連携を強化していく。</p> <p>○生活指導主任会、教育課題研修「不登校対応」などでは、いじめ・不登校対応に関する各校の好事例を共有し、子どもを主体とした学校づくりや魅力ある学校づくりを進めることでいじめ・不登校の未然防止を進め、早期対応・支援の徹底を図っていく。</p> <p>○多様な学びの機会や選択肢を増やすよう、学校の不登校支援や教育センターでの支援について以下の内容を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学び方・居場所機能を強化するため、民間のノウハウを生かした教育支援室の運営 ・各中学校区へのスクールカウンセラーの配置　・VLPによるオンラインでの支援の拡充 ・不登校対応巡回教員の巡回校増加、各中学校の別室指導の充実 ・小学校に不登校巡回支援員の配置　・中学校区でのSSWの効果的な運用 等
外部評価意見	<p>○昨年度指摘した教育機会確保率を把握していることは評価できる。不登校の形態は様々で、学校には行っていなくてもフリースクール等に通っているケースなど、多様性のあるものだということが分かるような内訳の数字もあるとよい。また、教育機会が確保できていない子どもの保護者等に対する支援にもさらにしっかり取り組んでほしい。</p> <p>○いじめの理解や防止のために、保護者や地域の方も参加する研修を実施し、学校と家庭の連携を目指す取組ができているところが評価できる。ぜひ継続してほしい。</p> <p>○学校で行う「学校生活のアンケート」の集め方や取扱いについては、子どもたちが安心して回答できるよう、個人情報であることの意識を持ち慎重に扱うよう学校現場での配慮・工夫をしてほしい。</p> <p>○中野区には子どもオンブズマンへの相談窓口があり、教育現場と連携して成果を上げているところが評価できる。子どもが困った時のSOSの出し方について、教育活動の中で教える機会を設けるとともに、多様な相談先があるということをぜひ周知していってほしい。</p>

※3 チャレンジクラスN組：特別な教育課程を編成し、不登校児童・生徒の実態に配慮した学習指導や相談対応を行う校内分教室。

※4 VLP(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)：インターネット上の仮想空間で、児童・生徒がアバターを使って他の子どもや支援員と交流しながら学べる教育支援ツール。

※5 FSR(フリーステップルーム)：教育支援室の別称。不登校など、長期欠席の状況にある小学校1年生から中学校3年生のため、学校に代わる居場所。

令和6年度教育行政の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】

- 小学校・中学校の英語教育が連携できるように、教員間で情報交換をしてほしい。
- 中学校の英語教育は習熟の程度レベルの違う子どもたちがいるなど、複雑な環境となっているため、一斉授業での解決は難しい。アプリ学習等を活用しつつ、教員が伴走する形で進めるなど工夫してもらいたい。

【指摘を受けた対応】

- 英語教育研修において、意図的に小学校・中学校の教員が交流できるよう、校種の混ざったグループを編成して協議を行った。また、異校種での協議後に、同校種で得た情報を交換する機会を設けている。
- 学習用アプリは、トライアル実施校を選定し、導人に向けた体制を整えていく。
- 英語教育研修を充実させ、外国語活動・外国語科の授業が国際理解教育につながるよう指導している。また、ALTの授業外活用を推進し、ALTを生かした学校教育活動の充実を促している。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校低学年段階からの外国語活動を実施した。 ○英語による積極的なコミュニケーションの機会を確保した。 ○英語教育研修を小・中学校の教員合同で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○低学年の授業時数15時間以上に対して、ALTの配置を15時間確保して実施できた。 ○小学校4年生でのTOKYO GLOBAL GATEWAYでの体験活動、中学校1年生での1泊2日のイングリッシュキャンプを実施した。英語を使う必然性を高めるため、内容の一部をレストランのオーダー体験からスカベンジャーントに改訂した。 ○小中学校の教職員合同で研修会を実施することで、外国語活動・外国語科の授業の進め方やALTを生かした授業について小中学校の取組を交流することができた。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の授業力向上に向け、小学校の低学年、小学校3~6年生と発達段階に合わせた内容での研修を複数回実施した。 ○英語教育研修ではALTの効果的な活用について、校種混合グループによる協議を実施し、情報交換を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事後アンケートより、発達段階に応じた教材の提示の工夫や目標の設定について学ぶことができた。 ○事後アンケートより、異校種グループでの協議により、授業に生かせること、休み時間や空き教室の活用事例の共有ができた等の回答があった。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒が積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○TOKYO GLOBAL GATEWAYの事後アンケート（一部抽出）では、「TGGにまた来たいと思いますか。」において、97%の児童が「とても思う」又は「思う」と回答していた。「分からない英語があった。」「英語が難しかった。」という自由記述もあったが、英語でコミュニケーションを図ろうとする態度につながることと思われる。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの小学校英語教育アドバイザー事業を、英語教育研修に組み込み、校種に応じた内容を設定していく。また、小学校・中学校の教員が授業づくりについて協議できるよう、参加対象では校種を問わず受講者を募集していく。 ○外国語活動・外国語科に関する体験活動の内容を充実させ、言語習得のみでなく、様々な文化・伝統や課題を、教科横断的に学べるようにしていく。 ○ALTを派遣契約としている利点を生かした、各学校の活用方法を収集、共有していく。 ○英語学習アプリの導入に向け、情報収集や選定等を行っていく。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ALTの英語科指導以外での活用は、身近な生活の中でも子どもたちがALTと関わることで国際理解を深められるよい取組である。この重点項目が外国語活動・英語教育の充実という単独の内容にとどまらず、様々な文化を学ぶ機会になるよう今後も取り組んでもらいたい。 ○小学校教員は英語能力の個人差が大きいという実情があり、教育の質の確保と小・中学校の接続という点を踏まえると、小学校の英語専科教員が可能な限り中高の英語免許を取得していたり、英語技能検定などの実力を身に付けていたりすることが望ましい。 ○外国にルーツがある子どもたちの中には、母国語が英語ではない子どもたちも多い。英語に偏りすぎず、様々な文化や生活も含め幅広い形でみんなが学べる環境ができるとよい。 	

教育行政の点検・評価における重点項目一覧（令和6年度及び令和7年度）

令和6年度重点項目	令和7年度重点項目
確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上	確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上
豊かな心を育む教育の充実（徳）	豊かな心を育む教育の充実（徳）
体力・運動意欲の向上（体）/健康の保持増進	体力・運動意欲の向上（体）/健康の保持増進
いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化
教育DXの推進	外国語活動・英語教育の充実

III 自己評価シート〈自己評価項目一覧〉

目標I 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

指標① 就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合

指標② 子育てひろば事業で実施する講習会に参加した人数

指標③ 幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っている保護者の割合（小学校1年生）

目標II 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

指標① 児童・生徒の学力調査の結果（全36項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）

指標② 小学生科学展・中学校生徒理科研究発表会への参加校数

指標③ 中学校3年生までに英語検定3級に合格した生徒の割合

指標④ I C Tを活用して児童・生徒を指導することができている教員の割合

指標⑤ 「個別の教育支援計画」の作成にあたり、学校と話し合うことができたと思う保護者の割合

指標⑥ 「これまでに受けた授業は自分に合った教え方、教材、学習時間になっていた」と感じる児童・生徒の割合

目標III 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

指標① 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」と答えた児童・生徒の割合

指標② 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合

指標③ 「学校に行くのは楽しい」と答えた児童・生徒の割合

目標IV 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

指標① 生活習慣病予防検診における指導を要さない生徒の割合（中1）

指標② 「運動やスポーツは大切である、やや大切である」と答えた児童・生徒の割合

指標③ 体力テストで目標（中野スタンダード）を7割以上の児童・生徒が達成した種目数（小6、中3）

目標V 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

指標① 「学校・園は他の校種との接続や連携を大切にした教育を視点に授業・保育改善に努めている」と考える保護者の割合

指標② 学校の授業等で活用した地域人材の人数

指標③ 「学校は、家庭・地域と協力しながら子どもを教育している」と考える保護者の割合

目標VI 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる

指標① 区内において様々な学習機会が充実していると感じる区民の割合

目標VII 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

指標① 歴史民俗資料館年間入館者数

指標② 児童図書の貸出冊数

指標③ 利用者登録者数（一般・児童）

目標Ⅰ	担当					
人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている	指導室/保育園・幼稚園課/育成活動推進課					
【目指す姿】						
○子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けている。 ○特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園や保育施設の生活が送れる環境が整備されている。						
【令和6年度目標】						
○区内全ての就学前教育・保育施設を訪問し、「就学前教育プログラム（理論編）」を踏まえた根拠ある教育・保育についての具体的な指導・助言することにより、全施設で質の高い教育・保育が展開されている。 ○区内全ての就学前教育・保育施設に対し、本区の教育・保育の共通目標等を示し、各施設にて小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを展開することにより、全ての子どもたちが安心して就学を迎えている。 ○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。						
成果指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
① 就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われている と感じる児童の割合	85.2%	80.2%	87.2%	90.0%	89.9%	95.0%
令和6年度に実施した内容	今後の課題	今後の取組				
○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用の推進を目指し、概要版リーフレットを各園に配布した。 ○就学前教育の質の向上のための研究を実施した。 ・教育・保育部会及び運動遊び部会による合同研究 ・小学生1年生の授業見学（外国語活動及び体育） ○「合同研究報告書」を作成し、区内の就学前教育・保育施設に研究成果を還元した。 ○15年間の円滑な学びの連続性を踏まえた「連携教育通信」を発行した。 ○保幼小中連携サミットを実施し、15年間の円滑な学びの連続性に向けて、学校・園、地域で協議を行った。	○「連携教育通信」を通じて、就学前教育・保育施設の取組に加え、保幼小連携や保幼中連携についての取組を発信していく必要がある。 ○学校、園が日常的に互いの授業や保育の様子を参観できるようにする必要がある。 ○「幼保小の架け橋プログラム」を推進していく必要がある。	○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の見直しを行う。 →活用の実態把握、事例の収集、デジタル版への移行の検討、小・中学校への周知を目指した情報発信の強化 ○合同研究で学識経験者による実技を伴う学びの充実、研究生の主体的な学びを促進する。 →演習方法の工夫、研究生同士の協議の充実 ○「連携教育通信」の内容の充実、保幼小中連携教育の取組の積極的な発信を行う。 →事例の収集、ホームページ等を活用した発信方法の工夫、ペーパーレスに向けたデジタル化 ○小学校全校で保育園・幼稚園に向けた学校公開期間を設ける。				

成果指標			R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
	② 子育てひろば事業で実施する講習会に参加した人数	-	5,126人	4,731人	9,507人	8,810人	6,800人	
令和6年度に実施した内容		今後の課題			今後の取組			
○子育てひろばは、区内すべての児童館及びふれあいの家において直営により実施したほか、区内9箇所で事業者への委託により実施した。	○乳幼児親子が気軽に立ち寄れる場を提供するとともに、他の乳幼児親子との交流を深めるための各種を事業を行った。子育てに関する相談や助言、情報提供を行い、子育て家庭の育児不安の解消に努めた。	○乳幼児の保護者や子どもの育成に関する活動を行っている方に対し、子育て支援に関する講習会等を実施した。	○委託事業者同士が情報交換を行う連絡会を開催し、事業内容の充実を図った。	○核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てについて周囲の手助けを求めてくなっている。身近なところで気軽に相談や交流ができる場として、子育てひろばを利用してもらうことで子育て家庭の孤立化を防ぐことにつながるため、必要な家庭に利用してもらえるよう周知していく必要がある。 ○子育て家庭のニーズに応じて事業の充実を図っていく必要がある。	○引き続き、委託事業者同士が情報交換を行う場を設定し、質の向上を図る。 ○令和7年度から委託化した乳幼児機能強化型児童館において、乳幼児親子向けのイベントや講座を充実していく。また、基幹型児童館において専門の相談員による子育てに関する相談、助言を行うとともに、委託事業者の運営する子育てひろばとの連携を図るなど、ネットワーク支援機能を強化する。			
成果指標			R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
③ 幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っている保護者の割合（小学校1年生）	96.1%	99.3%	99.2%	98.3%	98.3%	100%		
令和6年度に実施した内容		今後の課題			今後の取組			
○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用の推進を目指し、概要版リーフレットを各園に配布した。	○就学前教育の質の向上のための研究を実施した（教育・保育部会及び運動遊び部会による合同研究）。	○公開保育、研究発表会や保幼小中連携教育の取組への参加、指導・助言を行った。	○保幼小中連携サミットを実施し、15年間の円滑な学びの連続性に向けて、学校・園、地域で協議を行った。	○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の見直しが必要である。 ○合同研究で学識経験者による実技を伴う学びの充実、研究生の主体的な学びの促進を図る必要がある。 ○各校園が小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを展開する時期、内容を把握する必要がある。	○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）活用の実態把握、事例の収集、デジタル版への移行の検討、小・中学校への周知を目指した情報発信を強化する。 ○合同研究での演習方法の改善、研究生同士の協議の充実を図る。 ○保幼小連携教育研修等を活用し、保育園・幼稚園、小学校が小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを実施する時期、内容を把握する。 ○各校園を訪問し具体的な交流の事例の収集、好事例の共有、「連携教育通信」を活用する。			

目標Ⅱ	担当					
子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている	指導室/学務課					
【目指す姿】						
○子どもたちは、基礎的・基本的な「知識及び技能」を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習をとおして「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を身に付けている。 ○特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしている。						
【令和6年度目標】						
○習熟度別少人数指導等の一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び任期付短時間教員やICT機器の活用により、「分かる」「できる」授業が展開され、児童・生徒の学力が高まるとともに、学習習慣が身に付いている。 ○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。【再掲】 ○巡回指導による特別支援教室での指導・支援が充実することにより、発達障害に対する教員及び児童・保護者の理解が進んでいる。 ○関係機関との連携及び専門的知見に基づく相談機能を強化することにより、障害のある児童・生徒はその能力を最大限に伸長することができる適切な教育環境を選択し学んでいる。						
成果指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
① 児童・生徒の学力調査の結果（全36項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）	72.1%	81.8%	55.6%	41.7%	77.8%	80%
令和6年度に実施した内容	今後の課題	今後の取組				
○学力調査（区・都・全国）や、児童・生徒への質問調査などの結果を分析し、各校において、校内研究を充実させた。 ○令和6年度は6校（園）を研究指定校とし、中野区の抱える教育課題について課題解決に向けた研究を支援した。 ○1～3年次までの若手教員研修では、中野区教育マイスターを講師として授業力向上研修を実施し、具体的な実践について学ぶ機会を設定した。 ○中学校区でテーマや課題を設定し、ICT教育推進リーダーがその課題解決に向けたICTの効果的活用について取り組む主体的な研修を推進した。 ○学習意欲の低下や学校生活への不適応が生じないよう、低学年からエデュケーション・アシスタントや任期付短時間勤務教員を活用した個に応じた指導の充実を図った。 ○区学力調査とAIドリルが連動するシステムに切り替え、児童・生徒が主体的に取り組めるシステムを導入した。	○「学校教育向上事業」における学力向上に向けた優れた取組について、研究発表会だけでなく、多くの学校で実践し、教員間で共有できるような形を検討する必要がある。また、授業改善の取組が各校で創意工夫のあるものになるよう引き続き推進していく必要がある。 ○小学校では「ICTを活用して友達と協力しながら学習を進めることができる」と思っている児童の割合が低かった。 ○任期付短時間勤務教員を確保し、習熟度別少人数指導及び放課後学習教室等による一人一人の学習状況に応じた教育が実施できる人材へと育成する必要がある。 ○区学力調査の結果を基に、児童・生徒が主体的に学習に取り組める仕組みの確立が必要である。	○学習への意欲を向上させるために「子どもを主体とした学校教育」をより一層充実させる。 ○3つの資質・能力をバランスよく育成するようにしていくために、「指導の個別化」と「学習の個分化」の視点からの授業改善を推進し、探究的な学びを展開できるようにする。 ○「協働的な学び」の充実に向けたICTの活用についての研修を充実させる。 ○任期付短時間勤務教員に対する研修を充実させる。AIドリル等についても扱い、一人一人の学習状況に応じた手立てが講じられるようにする。 ○AIドリルのデータも活用することで、学習状況を学校と家庭が共有し、家庭学習の充実や家庭学習の習慣を身に付けさせる。				

成果指標			R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
	② 小学生科学展・中学校生徒理科研究発表会への参加校数		小 21/21 校 中9/9 校	小 21/21 校 中9/9 校	小 21/21 校 中9/9 校	小 21/21 校 中9/9 校	小 20/20 校 中9/9 校	小 中 20/20校 9/9校
令和6年度に実施した内容		今後の課題			今後の取組			
○地域及び保護者への周知のため、チラシ作成及び学校、関係各所への配布を行い、中野区小学生科学展及び中野区中学校生徒理科発表会を実施した。 ○教員の実技指導力向上のため、小学校及び中学校における「理科実技研修」を実施した。		○中野区小学生科学展及び中野区中学校生徒理科研究発表会の区内の地域及び保護者への更なる周知が不十分である。 ○区内小学校、中学校の理科を担当する教員の実技指導への理解促進が不十分である。			○中野区小学生科学展及び中野区中学校生徒理科研究発表会のについて、学校情報配信システムを活用した配布を行い、地域及び保護者等、関係各所へのさらなる周知を図る。 ○大学や企業とも連携した、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた理科実技研修の充実を図る。			
成果指標			R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
③ 中学校3年生までに英語検定3級に合格した生徒の割合		—	47.8%	50.6%	46.3%	56.5%		90%
令和6年度に実施した内容		今後の課題			今後の取組			
○小学校低学年での外国語活動を推進した。 ○小学校英語教育アドバイザーによる小学校外国語活動及び外国語指導者向け集合研修を実施した。 ○小中合同英語教育研修において、ALT活用の効果的な活用に関する事例を共有した。 ○小学校4年生を対象に「TOKYO GLOBAL GATEWAY」体験を実施した。 ○中学校1年生を対象に「中野区イギリッシュキャンプ」を実施した。 ○ALTの派遣契約の実施及び派遣時間数の維持を行った。 ○英語検定受検の補助事業を実施した。		○小学校低学年の外国語活動のカリキュラムの検討及び指導者に向けた研修の充実が必要である。 ○小学校間の取組を共有する機会を設け、効果的な実践事例を広めていく必要がある。 ○各小・中学校の英語担当教員が互いに連携する機会を確保し、学びの連続性を図る必要がある。 ○中野区イギリッシュキャンプの内容の見直しを図る必要がある。 ○ALTの派遣契約のメリットを生かした授業外での活用について、一層の推進が必要である。 ○生徒の英語へ主体的に取り組む態度の向上を図り、英検等の資格取得に向けた意欲の向上を図る必要がある。			○小学校英語教育アドバイザーに英語教育研修に改善について助言を受けるとともに、学年や校種を超えた効果的な活動や取組の共有の場を多く提供していく。 ○小学校外国語活動及び外国語指導担当者向けの、指導教諭を活用した授業づくりの研修を実施する。 ○小学校4年生での英語体験、中学校1年生でのイギリッシュキャンプを継続し、児童・生徒が英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 ○ALT活用に関する効果的な事例を共有し、各校での取組を推進する。 ○中学校2年生後期後半から受検料の補助が受けられることを広く周知し、受検率を上げるとともに、ALTとの日々の交流や英語体験活動を通じた英語でのコミュニケーション能力の育成を図る。			

成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
④	I C Tを活用して児童・生徒を指導することができている教員の割合	79.4%	84.8%	89.2%	89.4%	90.5%	90%
令和6年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○ICT活用研修会を開催した（全2回）。 <ul style="list-style-type: none"> ・「児童・生徒用一人1台端末を使った授業づくりのポイント」（基礎編・応用編） ○ICT教育推進リーダー研修会を開催した（全3回）。 <ul style="list-style-type: none"> ・マイシードの活用について ・各校におけるICT活用及び推進について ・区学力調査とAIドリルの連携について ・Mottosokka!（電子図書館）の活用について 		○95%を上回る教員が教材研究や指導の準備・評価・公務などにICTを活用している。一方で、授業中に教員がICTを活用して指導したり、児童生徒のICT活用を指導したりすることができる教員の割合が89%を下回っており、ICTを活用して児童生徒の教育活動を充実させていくことが課題である。 ○学校毎の活用の差も大きく、学校間での情報交換や活用実践例の共有など、活用に向けた実践的な働きかけが必要である。 ○読書活動の推進に向けた蔵書の充実と電子図書館の活動の推進が必要である。		○ICT活用研修を中心に、活用実践例や授業モデルの紹介等、各学校ですぐに活用できる実践的な内容を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の活用事例の紹介 ・初任者を対象としたICTの活用実践例の紹介 ○ICT活用相談会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・区で導入しているアプリケーション等の関連企業による相談会 ○電子図書館の活用拡大に向けた検討を行う。			
成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
⑤	「個別の教育支援計画」の作成にあたり、学校と話し合うことができたと思う保護者の割合	86.4%	75.1%	84.2%	88.8%	84.4%	98.0%
令和6年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○中野区における特別支援教育のリーフレットを作成し、区内小・中学校、すこやか福祉センター、指導室に配布し、特別支援教育について啓発を行った。（区立学校→3,675枚、すこやか福祉センター→60枚、指導室→20枚） ○特別支援教育係の巡回相談員が区立小・中学校、幼稚園を訪問し、児童・生徒の指導方法や、「個別の教育支援計画」作成について助言を行った。 ○「学校生活支援シート」の作成が必要な児童・生徒について学校に周知し、作成枚数の調査を行った。		○巡回相談支援員の職務内容について、学校への周知、理解が深まっておらず、巡回相談員が活用しきれていない。 ○「学校生活支援シート」や「個別の教育支援計画」の作成が必要な児童・生徒や、指導計画の内容について、理解が不十分な学校がある。		○保護者の、「学校生活支援シート」や「個別の教育支援計画」への理解が進むよう、HP等様々な方法で周知していく。 ○特別支援教室共通理解事項の中に、作成の基準を記載し、学校に配布し周知する。 ○巡回相談員の職務内容に「個別の教育支援計画」作成のために助言が含まれていることを周知し、巡回相談員の活用が進むよう学校に働きかけていく。			

成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
⑥ 「これまでに受けた授業は自分に合った教え方、教材、学習時間になっていた」と感じる児童・生徒の割合	—	小 72.4% 中 73.6%	小 76.3% 中 73.8%	小 76.3% 中 70.0%	小 80.9% 中 80.3%	85%	
令和6年度に実施した内容		今後の課題			今後の取組		
○「主体的・対話的で深い学び」等をテーマとした学校教育向上事業の研究指定校による研究発表会を実施し、成果を共有した。 ○区の「教育マイスター制度」を活用し、教育マイスターを活用した授業力向上のための研修会を実施し、教員の授業力や専門性の向上を図った。 ○ICT教育を推進する研修会を実施し、ICTを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実践していく授業を検討し、各校での還元を図った。		○区の研究指定校として「主体的・対話的で深い学び」を複数の学校が研究してきたが、どのような授業が目指す姿なのか、教員に示すに至っていない。 ○教育マイスターとなった教員の指導力を区内の教員に還元することができない。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、すべての教員がICTを効果的に扱える指導力を持つことが十分に達成できていない。			○中野区として目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、委嘱委員会等で検討し、具体的な授業の姿として示せるようにする。 ○教育マイスターを講師とした研修会の効果的な開催について検討し、区内の多くの教員に還元し、指導力向上を図る。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のために必要なICTの活用に向けて、教員のニーズに応じた知識、技術の程度に合わせた研修を準備し、実施していく。		

目標Ⅲ	担当
自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている	指導室

【目指す姿】

- 子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。
- 子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野を持って社会貢献に尽力している。

【令和6年度目標】

- 自己肯定感や自己有用感が高まる指導及び学級や学年などの集団の中での居場所づくりを行うことにより、幼児・児童・生徒一人ひとりが自らのよさを実感するとともに、他者のよさも認め自分も他者も大切にしている。
- 様々な課題を抱える幼児・児童・生徒等に対し、学校と関係機関との連携強化による支援や教育支援室の分室での柔軟な対応等を行うことにより、一人ひとりの自己実現が図られ、不登校児童・生徒数が減少している。
- 学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。

成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
① 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」と答えた児童生徒の割合	—	小 76.6% 中 90.6%	小 78.1% 中 88.0%	小 79.0% 中 88.8%	小 86.1% 中 92.6%	小学校 90% 中学校 90%	

令和6年度に実施した内容	今後の課題	今後の取組
<p>○全小中学校で、道徳授業地区公開講座を実施することにより、意見交換を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進した。</p> <p>○人権教育研修・道徳教育推進教師研修会を各2回ずつ実施することで、教員の人権感覚を養ったり、道徳科の指導力の向上を図った。</p> <p>○東京都人権尊重教育推進校の指定校が、共生社会の実現に向けて取り組んだ研究を発表し、広く区内の教員に還元した。</p>	<p>○多くの学校において、意見交換会に参加する地域・保護者の数が少ないなど、意見交換会を充実させることができていない。</p> <p>○各研修とも担当者が毎年代わる学校や若手教員を充てる学校があり、校内での還元研修も十分でなく、研修した内容が十分に浸透していない。</p> <p>○人権教育推進校に指定された学校は積極的に研究に取り組むが、指定を受けていないその他の学校は、取組が十分ではない傾向にある。</p>	<p>○家庭・地域社会が積極的に学校に参画するような道徳教育を推進するため、道徳教育の意義や道徳科の授業内容について、日頃から学校便りやHPを通じて広く周知する。</p> <p>○教員の異動や担当者の変更も踏まえ、研修内容を工夫しながらも、基本的な内容については毎年繰り返し周知を続けていく。また、年次研修等でも周知を行っていく。</p> <p>○人権教育の委嘱委員会の役割を再確認し、委嘱委員会の取組として、好事例や優れた実践について、周知する方法を工夫していく。</p>

成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
② 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合		小 54.5% 中 49.0%	小 50.8% 中 47.7%	小 52.2% 中 45.3%	小 59.8% 中 50.3%	小 80.2% 中 71.7%	小 80% 中 80%

令和6年度に実施した内容	今後の課題	今後の取組
○「学校2020レガシー」の取組として、各学校の特色を生かし、5つの資質の中から重点的に育成する資質を選択し、教育活動を展開した。	○様々な機会を捉え、改めて共生・共助社会の形成を担う子どもたちの育成を推進する必要がある。	○各校が設定した「学校2020レガシー」の取組の継続・充実を図る。(特に「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」の育成)
○地域と連携したボランティア活動などを各校が特色として位置付け、教育活動を進めた。	○地域と協働し、コミュニティ・スクール等を関連付けた教育活動を推進する必要がある。	○学校ごとに設置する「学校運営協議会」や地域コーディネーターと連携した学校と地域が協働した教育活動を推進する。

成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
③ 「学校に行くのは楽しい」と答えた児童・生徒の割合	-	小 78.5% 中 83.4%	小 83.0% 中 80.0%	小 82.2% 中 77.2%	小 84.7% 中 82.8%	小 100% 中 100%	

令和6年度に実施した内容	今後の課題	今後の取組
○区立小・中学校児童生徒及び保護者対象の「学校生活のアンケート」を年3回実施し、保護者アンケートを2回実施した。 ○学校に行きづらい子どもたちに学校として組織的な対応ができるよう、不登校対応教員や区費スクールカウンセラーを配置した。 ○不登校の未然防止や早期対応の取組を推進するため、中学校への不登校対応巡回教員を配置した。 ○一人ひとりに合った居場所や学び方の選択肢の提供（校内別室の充実、中野中学校チャレンジクラスN組の開室、教育支援室の開室時間の延長、VLPの活用等）を行った。 ○それに合った支援先を相談できる不登校相談窓口を設置した。	○「学校生活のアンケート」を生かした学校の取組や情報共有の体制強化の徹底が必要である。また、アンケート以外での相談しやすい体制の構築が必要である。 ○不登校児童生徒やその保護者、教職員が必要とする、中野区の不登校支援の取組、不登校の支援先、関係機関のホームページ等など複数の情報を一元化したものを作成が必要である。	○「学校生活のアンケート」等の一人1台端末での実施など、ICTを活用したデータの利活用を促進する。 ○VLPや学習ドリル、オンライン学習等、ICTを活用した学習環境を整え、一人ひとりに合わせた学び方の充実を図る。 ○教育支援室の民間委託による居場所機能と体験的な学習活動等の支援を強化する。 ○スクールソーシャルワーカーによる定期学校訪問を実施し、不登校児童・生徒の実態把握及び関係機関につなげるような支援を行う。

目標IV	担当					
子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている	指導室/学務課					
【目指す姿】						
○子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要不可欠な基本的生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っている。 ○子どもたちは、自分が困っている時、スクールカウンセラーや学校、家族等に気軽に相談出来ている。 ○子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上している。						
【令和6年度目標】						
○児童・生徒への健康診断とその後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、子どもたちが自分の健康について知るとともに、家庭も含めて意識啓発を図ることによって、子どもたちが自らの健康保持増進に取り組んでいる。 ○おいしく安全な学校給食を通じた、望ましい食習慣の理解、食文化の継承等、食育を推進することによって、子どもたちは健全な食習慣や生活習慣の基礎を身に付けている。 ○身近な地域で、気軽にスポーツや運動に親しみ、区民一人ひとりが運動習慣を維持するための環境整備がすすめられている。						
成果指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
① 生活習慣病予防検診における指導を要さない生徒の割合 (中1)	57.8%	56.0%	80.3%	72.7%	72.5%	80.0%
令和6年度に実施した内容	今後の課題	今後の取組				
○生活習慣病予防検診の実施にあたり、学校や医師会と連携し保護者理解を図った結果、受診率を63.4%から85.8%と上げることができた。健診結果を受け、指導が必要な生徒に食生活や生活習慣の指導を行った。 ○給食を通して行う食育に加え、養護教諭やすこやか福祉センターとの連携による保健指導等において、子どもたちが自らの生活習慣や健康について、考える見直す機会を設けた。	○幅広くスクリーニングすることで生徒が健康に関心を持つきっかけとなるため、希望者に対して行う検診であるが、引き続き、受診率をあげる必要がある。 ○「食事」「運動」「休養及び睡眠」の調和のとれた生活の必要性について、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた指導を行うとともに保護者への啓発を行う必要がある。	○幅広くスクリーニングできるよう更に受診率をあげる取組を進め、学校、すこやか福祉センター、医師会と連携し生徒と保護者の理解を図る。 ○前年度指導が必要となった生徒で2次健診を行った生徒のうち、今年度改善した割合が上がったことから、今年度は痩せの生徒に対しても指導方法を工夫する。				

成果指標			R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
② 「運動やスポーツは大切である、やや大切である」と答えた児童・生徒の割合	—	小5 90.5% 中2 87.7%	小5 91.9% 中2 88.5%	小5 92.9% 中2 89.0%	小5 94.1% 中2 96.4%	小5 94.1% 中2 95%	小5 95% 中2 95%	
令和6年度に実施した内容		今後の課題			今後の取組			
○年間3回のスキルアップ研修での講義や授業観察、実技研修等を通して、体育科の指導の工夫・改善を図った。 ○体力向上検討委員会において、これからの中学校で方向性を決めることができた。		○教師主導の技能の習得に偏らない、子どもが主体となった学習を開拓していくことが求められる。 ○体育の授業改善や体力向上を実現するためには、取組内容について学校全体で共通理解を図る必要がある。 ○子供たちが生涯にわたって健康に生活するために運動だけではなく、睡眠、食事など、生活習慣について充実した取組を図る必要がある。			○昨年度に引き続き「体育健康連絡協議会」を開催し、区全体で体育科の指導の工夫・改善を図り、運動に親しむことができる児童・生徒の育成を目指す。今年度は学識経験者を呼び、今後の体育健康教育についての指導助言をいただく。 ○令和8年度に向けて、体育健康プログラムガイドライン（仮称）を策定し、取り組み内容について区全体で共通理解を深められるようにする。			
成果指標			R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
③ 体力テストで目標（中野スタンダード）を7割以上の児童・生徒が達成した種目数（小6、中3）	小6 10/16 中学3 11/18	小6 11/16 中3 13/18	小6 11/16 中3 12/18	小6 11/16 中3 11/18	小6 8/16 中3 10/18	小6 16/16 中3 18/18	小6 16/16 中3 18/18	
令和6年度に実施した内容		今後の課題			今後の取組			
○各校において自校の課題を把握・分析し、投力や持久力の向上に向けて、授業改善や体育的活動の工夫・改善を図った。 ○体力向上検討委員会を開催し、これからの時代に求められる体力とは何かを検討し、令和7年度に向けて、体育健康全体計画を新たに策定した。 ○現行の中野区独自の体力調査（中野スタンダード）は令和6年度をもって廃止とし、目標達成に資する現状分析の在り方の検討を図る。		○体力調査における実技の数値向上だけを目指すのではなく、生活習慣の変化と体力の関係性を分析する必要がある。 ○日常の体育の授業でも教師主導ではなく子ども主体の授業へと、さらなる授業改善の推進が必要である。 ○運動に対する意欲が持続するように、体育的活動等では、子どもの意見を取り入れた活動が必要である。			○食事や睡眠など健康教育に関する取組の推進を図る。 ○生徒会や委員会活動などを生かし、子どもたちの意見を取り入れた体育的活動を実施し、運動技能だけでなく、運動意欲の向上を目指す。 ○体力向上検討委員会に学識経験者を招き、指導・助言をもらい、令和8年度に向けて、体育健康プログラムガイドライン（仮称）を策定する。			

目標V	担当
保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる	指導室/子ども・教育政策課

【目指す姿】

- 就学前教育・保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、それぞれの良さを理解し、15年間の学びの連續性を意識した教育・保育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できている。
- 子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け、「生きる力」を育んでいる。

【令和6年度目標】

- 保幼小中連携教育による学びの連續性と中学校区を単位とした学校と地域の連携による学びの協働性を大切にした教育活動を展開することで、児童・生徒が安心・安定した学校生活を送り、学びへの意欲が高まっている。

成果指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
① 「学校・園は他の校種との接続や連携を大切にした教育を視点に授業・保育改善に努めている」と考える保護者の割合	—	53.9%	54.6%	56.3%	56.8%	75.0%
令和6年度に実施した内容	今後の課題			今後の取組		
○保育園と幼稚園、小学校との連絡協議会（保幼小連絡協議会）を実施した（年1回）。 ○小中の接続期の取組（オープンキャンパス年3回、乗り入れ指導年1回以上）を実施した。 ○小中連携教育協議会を実施した（年2回）。 ○中学校区でのカリキュラム連携研究の推進を行った。 ○保幼小中連携教育研修会を実施した（年3回）。 ※第2回は、各園・学校の管理職、保護者・地域の代表者等をメンバーとした「保幼小中連携サミット」として実施	○スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの更なる推進を図る必要がある。 ○中学校区における、児童、生徒の課題及びその解決に向けての取組の更なる推進を図る必要がある。 ○各中学校区内の成果の共有を通じた、保幼小中連携教育の推進を図る。 ○中学校区のカリキュラム連携研究を踏まえた、保護者、地域住民との連携・協力体制を構築する必要がある。 ○新たなステージへの方向性を明確化する必要がある。			○中学校を含めた保幼小連携の推進を図る（学校公開日、保育・授業、行事等での連携）。 ○各校・園のこれまでの創意工夫ある取組の継続及び発展並びにカリキュラム連携研究を推進する。 ○各中学校区の工夫ある取組の共有として、保幼小中連携教育研修会において、中学校区の取組の発表を実施する。 ○区立幼稚園、小・中学校において、災害発生時を想定した「合同引き渡し訓練」を実施する。 ○令和8年度以降の保幼小中連携教育の在り方についての検討及び提案を行う。		

成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
② 学校の授業等で活用した地域人材の人数	2,093人	3,283人	4,384人	3,780人	3,807人	5,000人	
令和6年度に実施した内容	今後の課題	今後の取組					
○学校支援ボランティアの登録人材情報を整理し利便性の向上を図るとともに、地域コーディネーターの増員により地域人材を活用する体制を強化した。	○全校に地域コーディネーターの配置を進めるに伴い、学校と地域の連携・協働体制が整備される中、当該制度と一体的に学校支援ボランティアの活用を進めていく必要がある。	○学校支援ボランティアの登録やコーディネートについて、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの役割の一つに位置付け、活用を促進する。					
成果指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値	
③ 「学校は、家庭・地域と協力しながら子どもを教育している」と考える保護者の割合	77.7%	80.2%	81.1%	83.0%	80.2%	90.0%	
令和6年度に実施した内容	今後の課題	今後の取組					
○中学校区を単位とした地域学校運営協議会をこれまでの明和中学校区に加え、中野中学校区、北中野中学校区、南中野中学校区、中野東中学校区の4中学校区に設置し、学校と地域が子どもの教育環境、学校運営の改善について協議する体制を推進した。 ○学校と地域の協働活動において調整役となる地域コーディネーターをこれまでの2名に加え新たに7名配置した。 ○第三者評価ガイドラインに基づいた第三者評価委員会を開催した。 ○土曜授業や行事の実施方法を工夫し、開かれた学校づくりを進めた。	○協議が中学校区としてのテーマが中心となるため、他校の地域連携事例を学ぶ機会となる一方、学校個別の課題に対する取組など具体性のある協議を行う機会が少ない。 ○地域コーディネーターが活発に活動していくためには、それぞれのノウハウを共有する場や区民の認知度向上が必要である。 ○中野区コミュニティ・スクール実施における学校評価・学校評議員制度の新たな仕組みづくりが必要である。 ○土曜授業の目的や意義、回数等の見直しを図る必要がある。	○学校と地域の連携・協働を進めるには、学校固有の課題や運営方針等まで深めた協議を重ねる必要があることから、令和7年度より、これまでの中学校区単位ではなく学校ごとに学校運営協議会を設置する。 ○地域コーディネーター同士のノウハウを共有するための連絡会を開催するとともに、区報や地域コーディネーターの働きを発信する発行紙により地域における認知度の向上を図る。 ○保幼小中連携グループを基にした第三者評価を継続して実施する。 ○土曜授業の実施方法の工夫や充実についての指導・助言していく。 ○合同引き渡し訓練等、学校・保護者・地域・関係機関等が連携した行事を実施していく。					

目標VI	担当					
地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる	文化振興・多文化共生推進課/地域活動推進課					
【目指す姿】						
○生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。						
【令和6年度目標】						
○多くの区民が生涯学習事業への参加をきっかけに様々な活動へつながり、地域を舞台に生き生きと暮らしている。						
成果指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
① 区内において様々な学習機会が充実していると感じる区民の割合	—	19.7%	—	22.1%	25.9%	42.0%
令和6年度に実施した内容	今後の課題	今後の取組				
○なかの生涯学習大学の実施 (受講生：149人、1学年：66人、2学年44人、3学年39人) 新たに区内の伝統芸能に触れる機会を設けた。（梅若能楽堂での能楽講演、見学） ○「生涯学習＆スポーツガイドブック」の発行(2000部)及び生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」の発行(各月8万部) ○「社会教育訪問学級」の実施	○なかの生涯学習大学の申込者数が減少しており、対策の検討や途中退学の分析を行う必要がある。 ○紙媒体での周知効果が低下しており、より有効な情報発信の方法を検討する必要がある。 ○「社会教育訪問学級」について、より参加者の広がりにつながる事業展開や周知を図る必要がある。また受講期間終了後、受講者が学びを継続できる支援のあり方について検討する必要がある。	○なかの生涯学習大学受講生対象に実施しているアンケートの内容にニーズ把握の項目を加えるなどの工夫を行い、カリキュラム、参加方法、活動内容を検討する。 ○区民にとって情報が得やすいよう、ガイドブックや情報誌の見直しを進める。 ○受講対象者や受講期間終了後の支援の方策を含め、事業のあり方の検討を進める。併せて、さらに効果的な周知を図っていく。				

目標VII		担当											
子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている		文化振興・多文化共生推進課/子ども・教育政策課/指導室											
【目指す姿】 ○多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいる。 ○地域に根付く文化芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されている。 ○図書館を全世代、多様な人々が学びや課題解決に活用できているとともに、子ども達が多くの本に触れられるよう支援している。													
【令和6年度目標】 ○区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。 ○多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触ることで地域に対する愛着を深めて生活している。 ○ネットワーク型図書館の取組、蔵書構成の明確化と充実による課題解決支援の強化及びICT環境の整備を進めることによって、区民は図書館を学びや課題解決に活用している。													
成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値						
① 歴史民俗資料館年間入館者数		22,776人	25,962人	25,846人	27,149人	28,610人	40,000人						
令和6年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組									
○文化財保護審議会、歴史民俗資料館運営協議会の開催 ○文化財や歴史に係る広報活動の実施 ○埋蔵文化財関連業務 ○歴史民俗資料館管理運営 ○旧中野刑務所正門の移築・修復工事、記録・保存業務の継続 ○名勝哲学堂公園の再整備計画に基づく基本設計内容の検討 ○区内文化財の保存と活用に向けた考え方の策定		○歴史民俗資料館の魅力の発信とさらなる来館者数の増に向けた取組を行う必要がある。 ○旧中野刑務所正門の公開活用に向けた関係者との連携や情報発信、展示内容の具体化が必要となる。 ○名勝哲学堂公園の文化財の具体的な修復のあり方を検討する必要がある。 ○区内文化財の保存と活用に向けた考え方に基づく具体策の実施に向けた検討を要する。		○歴史民俗資料館の来館者増につながる情報発信や魅力的な企画展を実施する。 ○旧中野刑務所正門の公開活用に向けた専門家や関係機関との連携、展示内容のあり方を検討していく。 ○名勝哲学堂公園の着実な再整備と再整備後の活用に向けた具体策の検討を進めていく。 ○区内文化財の情報収集を行い、指定や登録に向けた検討・調査を実施する。									
成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値						
② 児童図書の貸出冊数		302,594冊	440,554冊	505,772冊	518,652冊	525,243冊	600,000冊						
令和6年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組									
○区立図書館蔵書・貸出充実事業による購入冊数：13,793冊（総購入冊数：42,790冊） ○江古田図書館児童コーナー什器類等改善事業（11月末整備。利用増加統計なし） ○図書館事業 事業数550事業 参加28,617人 うち子ども・子育て向け事業 事業数379事業 参加20,401人 ○アウトリーチ事業：119事業（参加4,520人） ○ブックスタート事業：配付1,383件（対象者の68%）		○老朽化した児童図書の更新については、概ね5年程度が必要である。 ○児童コーナー環境改善による図書館利用者の増加が必要である。 ○図書館利用の少ない中高生への事業の拡大が必要である。 ○13歳未満の登録率の向上が必要である。 ○ブックスタート事業配付率70%を目指すとともに、継続的な図書館利用を促進することが必須である。		○区立図書館蔵書・貸出充実事業については継続実施する。 ○令和7年度：南台図書館 ○事業の一層の多様化及び中高生による図書館活性化プロジェクトを推進する。 ○アウトリーチ事業の拡充と子ども登録率の増加を図る（40.5%→50%を目標）。 ○ブックセカンド事業の検討を行う。									

成果指標		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R13目標値
③	利用者登録者数（一般・児童）	49,035人	47,331人	49,153人	53,694人	52,184人	70,000人
令和6年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○区立図書館蔵書・貸出充実事業による購入冊数：13,793冊（総購入冊数：42,790冊） ○江古田図書館児童コーナー什器類等改善事業（11月末整備。利用増加統計なし） ○図書館事業 事業数550事業 参加28,617人 うち子ども・子育て向け事業 事業数379事業 参加20,401人 ○アウトリーチ事業：119事業（参加4,520人） ○ブックスタート事業：配付1,383件（対象者の68%）		○老朽化した児童図書の更新については、概ね5年程度が必要である。 ○児童コーナー環境改善による図書館利用者の増加が必要である。 ○図書館利用の少ない中高生への事業の拡大が必要である。 ○13歳以上登録率の向上が必要である。 ○ブックスタート事業配付率70%を目指すとともに、継続的な図書館利用を促進することが必須である。		○区立図書館蔵書・貸出充実事業については継続実施する。 ○令和7年度：南台図書館 ○事業の一層の多様化及び中高生による図書館活性化プロジェクトを推進する。 ○アウトリーチ事業の拡充と一般登録率の増加を図る（13.2%→15%を目標）。 ○ブックセカンド事業の検討を行う。			

【参考資料】

1 重点項目シート別紙 ※重点項目2(11ページ)「豊かな心を育む教育の充実(徳)」関連資料

中野区の児童・生徒の状況

(全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙から)

※令和3年度「全国学力・学習状況調査」において削除された質問項目があるため、「中野区学力にかかる調査」の質問紙にて回答を得た。

※設問5は、令和4年度までは「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか。」であった。

◆質問に対しての肯定的回答の割合(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」)

1 「自分には、よいところがあると思いますか。」全国(9) (%)

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	77.6	77.1	79.6	78.2	82.0	84.6
東京都(公立)	80.1	78.5	83.6	80.1	84.5	83.4
全国(公立)	79.3	78.5	83.5	80.0	84.1	83.3

2 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」全国(15) (%)

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	94.0	91.3	93.3	92.8	94.8	92.0
東京都(公立)	94.2	93.5	94.9	93.4	94.9	93.9
全国(公立)	95.1	95.0	95.9	94.6	95.9	95.2

3 「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」 (%)

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	41.2	32.0	45.7	30.0		
東京都(公立)	41.4	30.0	46.8	30.5		
全国(公立)	52.7	40.0	57.8	38.0		

※R6より全国学力・学習状況調査の質問項目から削除

4 「地域や社会で起こっている問題や出来事に关心がありますか。」 (%)

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	75.2	71.2	71.5	67.8	72.3	67.4
東京都(公立)						
全国(公立)						

5 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」全国(25) (%)

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	52.2	45.3	69.4	60.6	80.2	71.7
東京都(公立)	50.2	39.1	63.6	60.3	80.5	72.8
全国(公立)	51.3	40.7	76.8	63.9	83.5	76.1

6 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。」 (%)

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	33.5	54.0	33.3	53.3	34.1	55.1
東京都(公立)						
全国(公立)						

7 「地域の大い人(学校や塾・習い事の先生を除く)に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることができますか。」 (%)

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	44.4	39.1	44.7	36.3	51.7	38.4
東京都(公立)						
全国(公立)						

【参考資料】

2 自己評価シート別紙

※22ページ 目標Ⅱ成果指標①「中野区学力に関する調査結果」関連資料

令和6年度中野区学力向上の方策等について

1 学力向上について

「中野区教育ビジョン（第4次）」では、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という教育理念を掲げ、目標Ⅱ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」を設定している。一人ひとりの可能性を最大限に生かす教育を推進する中で子どもたちが基礎的・基本的な「知識及び技能」を習得し、これらを活用する学習をとおして「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を身に付けるとともに、自分らしく学び続ける姿を目指している。

2 令和6年度「中野区学力に関する調査」から見る実態について

(1) 対象学年及び教科等

※調査範囲は前年度の学習範囲

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国語	○	○	○	○	○	○	○	○
算数・数学	○	○	○	○	○	○	○	○
英語							○	○
質問調査	○	○	○	○	○	○	○	○

(2) 実施方法 ペーパーテスト形式による調査

(3) 実施時期 小学校 令和6年4月22日（月）～26日（金）の中で1日 中学校 令和6年4月26日（金）

(4) 出題形式

教科の調査は、選択式、短答式、記述式とする。質問調査は選択式とする。

(5) 調査結果

教科の調査については平均正答率を全国平均との比較を行い、質問調査については、肯定的回答の割合で全国との比較を行うことにより、区内の児童・生徒の学習状況を把握する。

各教科の学年、観点ごとの平均正答率と全国平均値（%）

※網掛けは全国平均値を下回っている項目

国語					
	知識・技能		思考・判断・表現		
	区	全国	区	全国	
小学校	2年	91.3	91.9	78.7	76.1
	3年	82.5	82.1	85.1	80.9
	4年	79.3	77.6	63.7	60.1
	5年	72.1	68.9	60.7	56.4
	6年	67.0	65.3	66.5	63.4
中学校	1年	67.7	67.7	59.2	57.7
	2年	71.5	72.8	68.1	66.4
	3年	60.2	60.6	77.5	77.0

算数・数学					
	知識・技能		思考・判断・表現		
	区	全国	区	全国	
小学校	2年	86.1	87.2	69.1	70.0
	3年	85.6	86.0	75.7	72.9
	4年	79.1	74.2	63.8	58.2
	5年	69.9	66.9	43.2	38.4
	6年	67.5	64.7	36.2	31.4
中学校	1年	68.1	68.2	56.1	54.3
	2年	58.2	54.9	44.3	42.0
	3年	47.1	43.6	45.4	42.6

英語									
		知識・技能		思考・判断・表現					
		区	全国	区	全国				
中学校	2年	68.1	63.9	52.1	45.7				
	3年	66.9	64.4	61.6	57.5				

○36項目中28項目で全国平均値を上回っている。特に「思考・判断・表現」については小学校2年生の算数以外はすべての教科、学年で全国平均値を上回っている。

▲中学校国語の「知識・技能」については、全学年で全国平均を若干下回っている。

※調査結果の詳細については、別紙参照。

(6) 「質問調査」の結果について

学年ごとの肯定的回答の割合と全国平均値 (%)

※網掛けは全国平均値を下回っている項目

①本や新聞を読んでいる。	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中野区	77.0	81.5	70.2	65.2	62.7	63.1	56.7	58.4
全国	73.2	78.1	61.9	60.6	59.3	55.4	50.6	47.5
②自分で学習の計画を立てている。	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中野区			57.0	55.4	58.3	49.1	47.1	51.8
全国			56.3	56.8	56.8	53.6	51.4	52.4
③その日のめあてを決めて、授業や家で学習に取り組んでいる。	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中野区			55.3	48.9	48.6	42.7	34.1	41.9
全国			57.0	54.1	51.6	46.6	39.2	40.0
④わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している。	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中野区	84.0	77.7	74.8	66.9	68.7	66.0	58.3	67.7
全国	84.7	78.0	74.2	70.7	69.0	69.1	62.5	66.0
⑤授業で習ったことをふだんの生活と結びつけて考えている。	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中野区			67.0	65.5	63.4	59.6	45.8	52.1
全国			65.0	66.5	65.4	62.3	51.4	51.2
⑥学習していて、おもしろい、楽しいと思うことがある。	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中野区	84.3	88.8	79.5	73.6	72.1	82.1	75.3	77.1
全国	84.9	87.8	79.0	75.7	73.7	81.2	75.2	74.8
⑦私は、自分たちの学習や生活をよくするための話し合いや活動に、進んで取り組んでいる。	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中野区			72.7	72.2	72.0	69.4	68.4	76.3
全国			73.4	73.7	75.4	72.9	73.3	74.3

○区が進めている読書の推進については、①の質問の全国平均値との差を見ると一定の成果が表れていることが分かる。

▲②から⑥の質問項目は学びに向かう力に関する質問であり、全国平均と比較して課題が見られるものが多い。児童・生徒一人ひとりが課題を見出し、見通しをもって解決して振り返るなどの問題解決的な学習を推進し、学びに向かう力を引き続き涵養する必要がある。

▲⑦は、主体的に自分たちの学校生活について見直そうとする態度についての質問であるが、中学3年生以外はどの学年も全国平均と比べて低くなっている。本調査は4月に実施しているものであり、令和6年度は、「子どもを主体とした学校教育」を区立学校の重点とし、児童・生徒が学校経営に参画する取組を各校で推進しているところである。令和6年度から実施している「子どもの意見を反映させた教育活動」についても、今後さらに発展、継続していく。今後調査を続けていく中でそれらの成果が表れてくることを期待している。

3 令和6年度の学力向上の取組

(1) 各校における授業改善

学力調査（区・都・全国）や、児童・生徒への質問調査などの結果を分析し、各校において、校内研究を充実させ、創意工夫ある授業改善に向けた取組を行っている。

(2) 学校教育向上事業

令和5年度5校（園）、令和6年度6校（園）を本事業の研究指定校とし、中野区の抱える教育課題について課題解決に向けた研究を支援している。指定校は、発表会等によりその成果を区全体に発信し、全教員に還元している。令和6年度も5校（園）が研究発表を予定している。

令和6年度研究発表校一覧

学校	日程	研究テーマ
谷戸小学校	令和6年11月15日（金）	「読みのコツ」を使った深い読みを目指して ～文学的文章の読みを通して～
江原小学校	令和6年11月20日（水）	主体的に考え、友達と学び合う児童の育成 ～よりよい学びを引き出す指導の工夫～
南台小学校	令和6年11月22日（金）	主体的に学び合う児童の育成
中野中学校	令和7年1月24日（水）	学校教育全体で取り組む生徒の体力向上と健康教育
南中野中学校	令和7年1月31日（水）	全ての生徒を支援する学校づくり「陽だまり」のある居場所・きずなづくり ～個別最適化と協働的な学びの充実に向けた持続可能な手立ての検討・検証～

(3) 中野区教育マイスター制度

年間4名の教員に対して、大学教授等を講師として、中野区教育マイスター候補者研修を行っている。中野区教育マイスターに認定された教員は、区内の教員の授業力向上及び授業改善のため、年間2回の授業公開を行っている。

1～3年次までの若手教員研修においては、中野区教育マイスターを講師として授業力向上研修を実施し、具体的な実践について学ぶ機会を設定している。

中野区教育マイスター認定教員一覧

令和4年度認定		令和5年度認定	
学校	教科等	学校	教科等
桃園第二小学校	算数	緑野小学校	国語
鷺の杜小学校	体育	令和小学校	道徳
南中野中学校	国語	緑野中学校	道徳
中野東中学校	数学	中野中学校	数学

(4) 学力向上検討委員会

学力向上検討委員会（委嘱委員会）では、学識経験者を招聘し、校長や教員が授業力向上及び児童・生徒の確かな学力定着の方策について検討する予定である。なお、令和5年度は、授業改善プランのフォームや、学力調査の在り方、結果を基にした振り返り学習の方法等について検討を行った。

(参考) 令和5年度学力向上検討委員会開催状況

回	開催日	概要
1	12/11（月）	区学力調査の活用と、授業改善プランの方向性について
2	1/ 9（火）	授業改善プランの在り方について
3	1/30（火）	区学力調査を活用した授業改善の取組について（A I 学習ドリルとの連携等）
4	2/29（木）	検討の報告について

(5) I C T を用いた学習指導

協働学習ツールを導入し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向けた I C T を活用した学びを推進している。全国学力・学習状況調査の質問調査において国や都と比較して I C T を活用した学習に関して肯定的な回答をしている児童・生徒の割合が多かった。

また、令和6年度より、区立小・中学校で共通のA I 学習ドリル（ドリルパーク）を導入し、児童・生徒が自身の習熟度に合わせた学習に取り組めるよう活用を進めている。令和6年9月第4週において、一週間に1回以上活用した児童・生徒の割合が最も高い学校は小学校76.3%、中学校51.0%であった。

全国学力・学習状況調査の質問調査の結果（%）

※網掛けは全国平均値を下回っている項目

①PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用した児童生徒の割合

	国	都	中野区
小学6年生	59.5	64.3	67.2
中学3年生	64.4	68.1	77.5

②自分のペースで理解しながら学習を進めることができると思っている児童生徒の割合

	国	都	中野区
小学6年生	85.5	84.5	86.1
中学3年生	80.2	78.4	85.3

③分からぬことがあった時に、すぐ調べることができると思っている児童生徒の割合

	国	都	中野区
小学6年生	92.1	92.3	95.0
中学3年生	93.9	93.6	96.3

④友達と協力しながら学習を進めることができると思っている児童生徒の割合

	国	都	中野区
小学6年生	87.1	86.0	85.5
中学3年生	85.2	83.9	85.6

○国や都と比較して小・中学校ともに I C T を週3日以上活用している割合が高く、自分のペースで学習することや分からぬことがあったときにすぐ調べができると思っている。また、中学校では友達と協力しながら学習を進めることもできると思っている。

▲一方、小学校ではＩＣＴを活用して友達と協力しながら学習を進めることができると思っている児童の割合が低く、協働学習支援ツールを活用する機会を増やし児童が効果的に活用する能力を育成する必要がある。

(6) 学力調査の実施と振り返り学習

令和6年度も区の学力調査を行った（結果については「2 令和6年度『中野区学力に関わる調査』から見る実態について」及び別紙参照）。独自の学力調査を実施している趣旨は以下のとおりである。

- ①各学校において、自校の児童・生徒一人ひとりの学習状況や学年の傾向を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。
- ②調査の結果を基に児童・生徒が自身の学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。
- ③各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握し、区内小・中学校における教育課程の実施状況についての課題を明らかにして教育委員会の施策及び事業に生かす。

また、今年度から区立小・中学校で導入した共通のA I学習ドリルと連携を図り、個別の振り返り学習に取り組めるようにしている。各校においては、児童・生徒がA I学習ドリルで調査結果を基とした個別学習に取り組み、一人ひとりの学習到達度に応じた学び直しを行っている。

(7) 任期付短時間勤務教員の配置、少人数習熟度別指導

全区立小・中学校において、算数・数学の習熟度別指導を、区立中学校7校において、英語の少人数指導を行っている。個に応じたきめ細やかな指導を推進し、児童・生徒一人ひとりに基盤的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、個性や可能性の伸長を図っている。

区独自に、任期付短時間勤務教員を採用し、チームティーチングや少人数指導の学習指導補助、放課後学習教室及び夏季休業中の補充学習等を行っている。令和6年度は35名が採用されている。20学級以上の大規模校には2名配置している。

4 今後の重点取組

(1) 「子どもを主体とした学校教育」の充実

児童・生徒が主体的に自分たちの学校生活を見直す取組等を引き続き推進していく。生活面での充実を図ることによって、一人ひとりの児童・生徒の達成感や成就感、自己肯定感及び他者とのつながりが高まる。このことが学習への意欲向上につながり、結果として学力向上に資すると考えられる。

(2) 探究的な学びの推進

児童・生徒に3つの資質・能力をバランスよく育成するようにしていく。そのために、各教科等の学習において児童・生徒が主体となって課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等の「探究的な学び」を各校で展開できるようにする。「指導の個別化」と「学習の個性化」の視点からの授業改善を推進していく。

(3) 個に応じた指導の充実

小学校低学年での学習のつまずきが、学年が上がってからの学習意欲の低下や学校生活の不適応につながることがある。低学年から個に応じた指導の充実を図る必要がある。

小学校1～3年生に配置しているエデュケーション・アシスタントについて、学習支援面での充実を図っていく。また、任期付短時間勤務教員を活用し、個に応じた指導の充実を図っていく。さらに、区内全校に導入した共通のAI学習ドリルによる個別学習を引き続き推進させ、学力調査の結果と連携を図った振り返り学習も行っていく。

(4) 教師の指導力向上及びICT活用のさらなる推進

「学校教育向上事業」における学力向上に向けた優れた取組について、研究発表会だけでなく、多くの学校で実践し、教員間で共有できるような形を検討する必要がある。授業改善の取組が各校で創意工夫あるものになるよう引き続き推進していく。

ICTの活用については、他の自治体と比べて進んでいることが分かったが、AI学習ドリルを使った個別学習や協働学習ツールを使った協働学習をさらに充実させ、児童・生徒の資質・能力を育成していくため、教員研修を充実していく。

(5) 読書活動の推進

児童・生徒の読書に対する意欲を高めるために、蔵書の充実や、学校図書館指導員の配置など、学校図書館の量的・質的充実を図ってきた。質問調査からその成果が表れていることが分かる。今後も取組を継続し、児童・生徒がより読書に親しむことができるようになるとともに、主体的に学習に取り組む態度を育んでいく。

(6) 家庭学習の充実

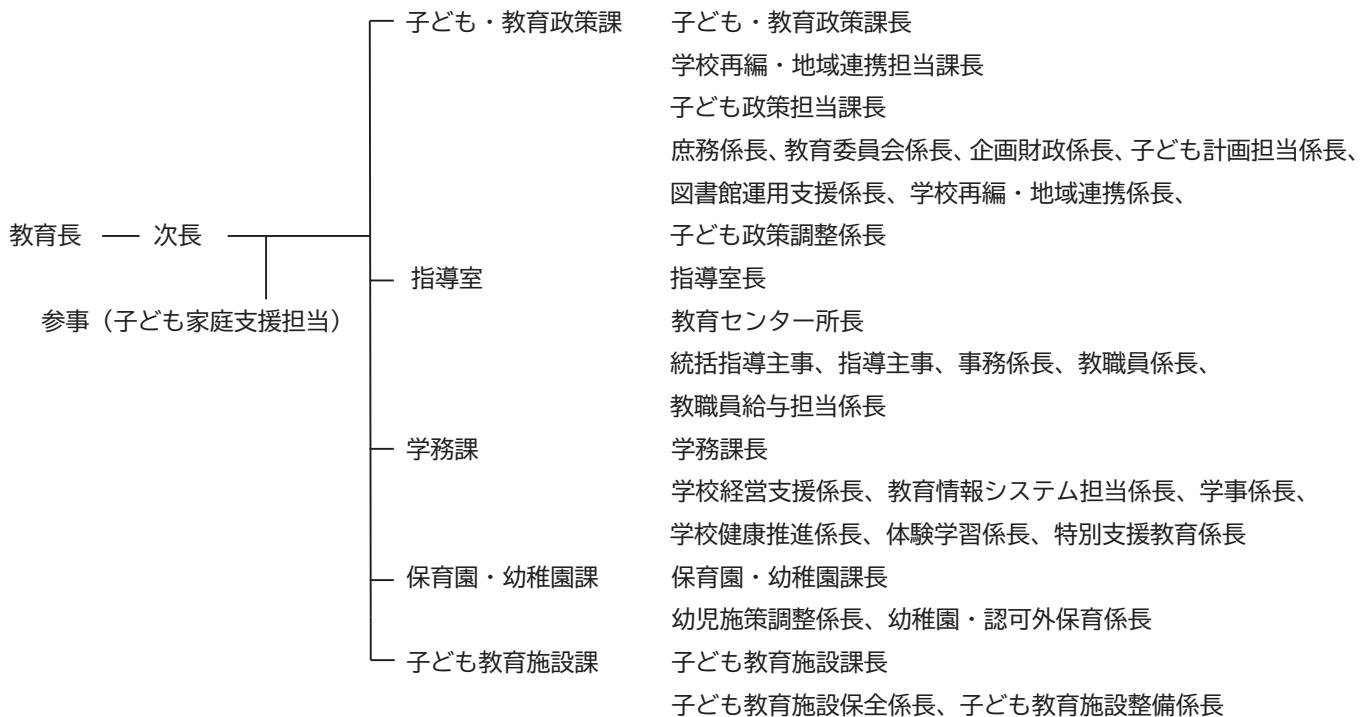
家庭学習の習慣を児童・生徒に身に付けさせることができが学力向上につながる。児童・生徒の個別の学習状況や、学校の教育活動を保護者へ伝え、家庭学習を充実させることができるようになるなど、一人ひとりの家庭学習習慣の確立とその充実のために家庭との連携を図る。

【参考資料】

3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌

令和6（2024）年4月1日現在

① 教育委員会事務局の組織



② 教育委員会事務局の事務分掌

課	係	主な担当事務
子ども・教育政策課	庶務係	事務局内の調整、政策法務、事務局の広報
	教育委員会係	教育委員会運営、教育委員会表彰
	企画財政係	企画・財政、学校経理、幼稚園経理、中野区教育ビジョンの進行管理、教育行政点検評価
	子ども計画担当	子ども計画
	図書館運用支援係	図書館の企画管理、指定管理者運営
	学校再編・地域連携係	学校の再編、学校・地域連携
	子ども政策調整係	子ども政策調整
指導室	指導室（統括指導主事・指導主事）	学校の教育課程、学習指導・生活指導・進路指導、補助教材、学校行事、教職員研修、教育相談、不登校対策、特別支援教育、日本語適応事業、教科書採択、就学前教育推進
	事務係	学校教育事業の調整、教育センター運営、教育給与・福利厚生
	教職員係	教育人事、教職員庶務事務システム運用
	教職員給与担当	教員給与・福利厚生
学務課	学校経営支援係	学校経営支援、働き方改革推進、学校用務業務委託
	教育情報システム係	学校ＩＣＴ環境の運用支援
	学事係	就学事務、就学奨励、外国人学校保護者補助、遊び場開放、学校安全
	学校健康推進係	学校保健運営、健康診断、給食維持管理、食育支援
	体験学習係	宿泊事業、文化・体育事業、職場体験、軽井沢少年自然の家管理
	特別支援教育係	特別支援教育、就学相談、特別支援学級運営
保育園・幼稚園課	幼児施策調整係	幼児施策調整
	幼稚園・認可外保育係	一時預かり事業、区立幼稚園
子ども教育施設課	子ども教育施設保全係	学校施設財産管理、学校施設営繕、教育施設営繕
	子ども教育施設整備係	学校施設整備

※社会教育事務及び文化財保護事業（含む埋蔵文化財）は除く。

出典：令和6（2024）年度版教育要覧

【参考資料】

4 教育行政の点検・評価の実施に関する要綱

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

2018年3月29日

教育委員会要綱第7号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、中野区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検・評価の目的)

第2条 教育事務の点検・評価は、行政評価に併せて、次に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

- (1) 教育に関する事務及び執行状況について、中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- (2) 教育行政全般に係る目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- (3) 数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
- (4) 評価結果を公表し、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- (5) 評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画—実施—確認（評価））を確立すること。

（2020教委要綱27・一部改正）

(教育事務の点検・評価の対象)

第3条 教育事務の点検・評価の対象は、教育委員会が所掌する全ての教育行政活動とする。

(教育事務の点検・評価の方法)

第4条 教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施する。

（2020教委要綱27・一部改正）

(外部評価委員会)

第5条 教育事務の点検・評価は、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取したうえで、教育委員会が行うものとする。

2 外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員3人をもって構成する。

- (1) 教育に関する学識経験を有する者
- (2) その他教育長が認める者

3 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の作成及び評価結果の公表)

第6条 教育事務の点検・評価の結果については、報告書を作成し、区議会へ提出するとともに公表する。

(教育事務の点検・評価結果の反映)

第7条 教育事務の点検・評価結果及び結果に対する区民からの意見、提案等は、行政計画の策定、政策及び施策展開の検討、予算編成、組織整備及び定数管理、事務改善等の教育行政運営に反映させるものとする。

(補則)

第8条 この要綱に規定するもののほか、この教育事務の点検・評価の実施について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、2018年4月1日から施行する。

附 則（2020年教育委員会要綱第27号）

この要綱は、2020年6月29日から施行し、改正後の第4条の規定は、同日以後に実施する教育事務の点検・評価について適用する。